報告３－資料①

令和７年度各区地域ケア会議等から
見えてきた課題について
～市域で取り組むべきとされた課題～

〔公開資料〕

令和８年度 第１回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和8年7月13日

大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

【報告３－資料①】

令和7年度
各区地域ケア会議から
見えてきた課題について

～市域で取り組むべきとされた課題～

令和8年7月13日

令和8年度第1回地域包括支援センター運営協議会

1　地域ケア会議等から政策形成につなげる仕組みについて

①　地域ケア会議

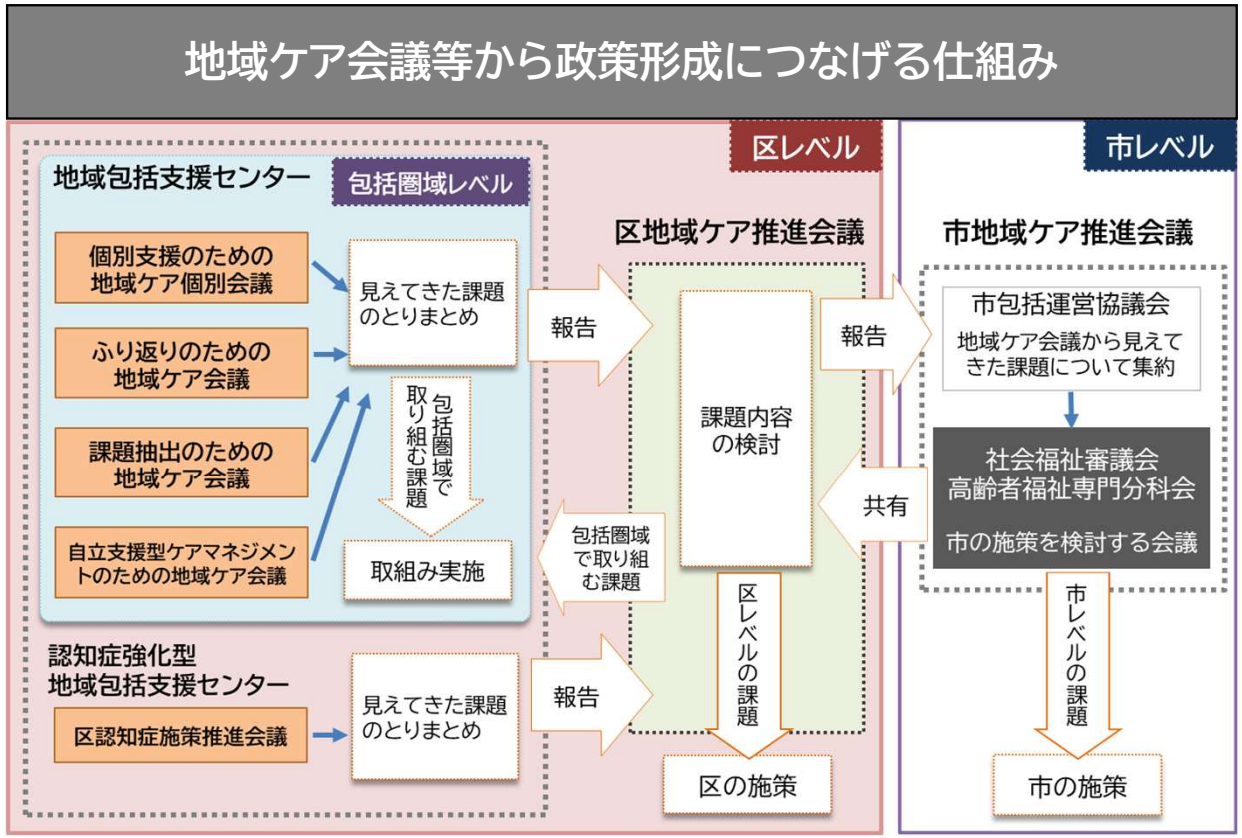
- 介護保険法第１１５条の４８に規定されている会議
- 地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、個別事例の検討を通じて多職種協働によるケアマネジメント支援等を行うとともに、地域づくり・施策反映等につなげる。

開催主体	名　　称	機　能
地域包括支援センター	個別支援のための地域ケア会議	個別課題解決 ネットワーク構築 地域課題発見 地域づくり・資源開発
	ふり返りのための地域ケア会議	
	課題抽出のための地域ケア会議	
	自立支援型ケアマネジメント検討会議	
区	各区地域ケア推進会議	地域づくり・資源開発 施策反映
福祉局	大阪市地域ケア推進会議	

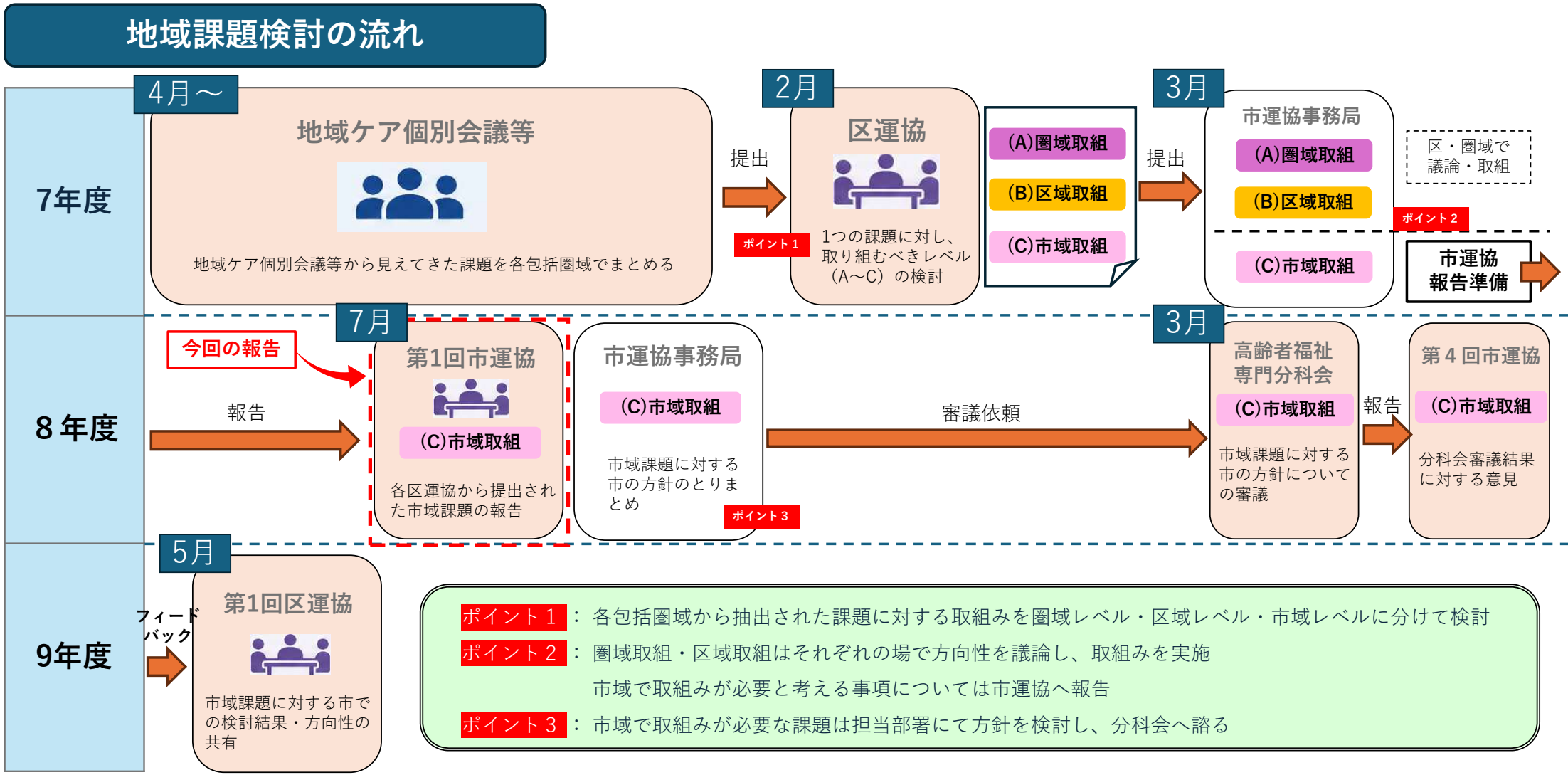
②　地域ケア推進会議

介護保険法に制度的に位置付けられた「地域ケア会議」のうち、**行政が主催し、地域づくり・資源開発や施策反映の目的・機能を持つもの**である。

本市では、地域ケア会議等から見えてきた課題を政策形成につなげるために、各区において区の実情に合わせて「区地域ケア推進会議」を開催し、地域課題の取り組むべきレベル（包括圏域・区・市）の検討などを行うとともに、**市レベルで取り組む課題**については、**市地域包括支援センター運営協議会**と**社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会**を**「大阪市地域ケア推進会議」**と位置づけて、**施策に反映する仕組みを構築**している。

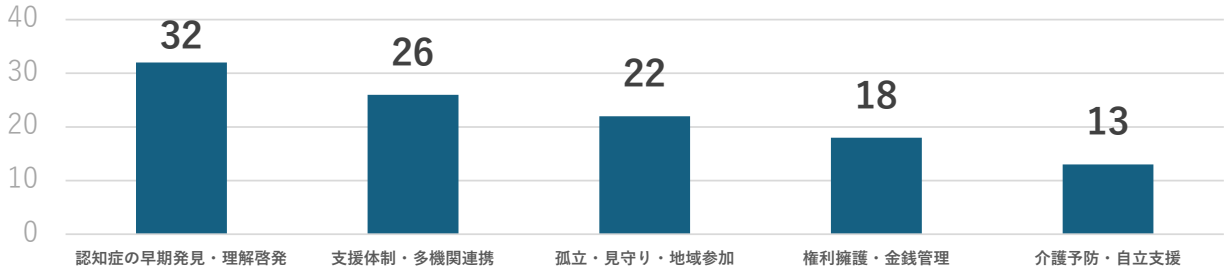


③　地域ケア会議から見えてきた課題を政策形成につなげる流れ（令和8年度版）



Ｒ７年度各区地域ケア会議等から見えてきた地域課題のカテゴリ別件数

➢ 各区地域ケア会議等から抽出された地域課題をカテゴリ別に集計した結果は次のとおり。

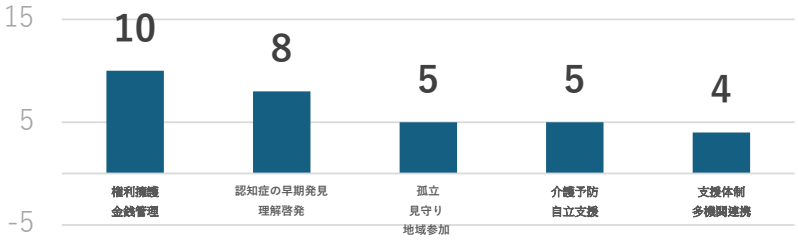


- ➢ 認知症の早期発見・理解啓発に関する地域課題が最も多い。
- ➢ 認知症の早期発見・理解啓発や権利擁護、多機関連携については、従前からの継続的な課題が多い。

カテゴリ	件数	地　域　課　題（主なもの）
認知症の早期発見・理解啓発	32	・認知症に対して現役世代、若年世代への周知・啓発が不足している。 ・地域住民、コンビニ、金融機関等が認知症高齢者の異変に気付いた際、早期に支援機関につながる仕組みが不足している。
支援体制・多機関連携	26	・複合的課題を抱える世帯への支援のため、高齢分野以外の支援機関との更なる連携の強化が必要である。 ・支援者のスキルアップ（家族支援、精神疾患の理解、高齢分野以外の相談窓口を知る等）が必要である。
孤立・見守り・地域参加	22	・地域関係の希薄化で支援の必要な世帯や高齢者の把握や見守りが困難であり、相談につながりにくい（町会未加入等） ・外出控えや移動困難等で参加機会が減り孤立につながる。
権利擁護・金銭管理	18	・成年後見制度、あんしんさぽーと等の制度利用までに時間を要し、その間の金銭管理方法に課題がある。 ・ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、身寄りがない、認知機能の低下等により成年後見制度の利用を必要とする人が増えている。
介護予防・自立支援	13	・介護予防のための社会資源等の情報がすべての高齢者に届いていない。 ・高齢者が運動の意識を持つために、楽しみをもって運動をできる機会を作るなどの声かけや工夫が必要。

市域レベルで取り組むべきとされた課題（その理由と方向性）のカテゴリ別件数

➢ 各区地域ケア会議等から抽出された地域課題に対し、市域レベルでの取り組みが必要とされたものをカテゴリ別に集計した結果は次のとおり。



- ➢ 課題の解消に向けた体系的な体制整備や仕組みづくり、より広域的な関係機関等との連携や広報・啓発活動などの取り組みが市域レベルで求められている。
- ➢ 本市において近年顕著となっているひとり暮らし高齢者の増加により「認知症の早期発見」「孤立・見守り」「介護予防・自立支援」に関する課題は増大することが見込まれるため市域レベルでの対応を検討していく。

カテゴリ	件数	市域レベルで取り組むべき理由と方向性
権利擁護・金銭管理	10	・制度利用開始までの金銭管理を担う支援者の負担が大きく、法的に担保された金銭管理の仕組みづくりが必要である。 ・市長申立事務に関して、戸籍調査事務を市で集約する等の体制整備等が必要である。
認知症の早期発見・理解啓発	8	・教育現場に取り入れる等、幅広い世代への啓発や理解促進が必要である。 ・特定健診や後期高齢者医療健康診査での認知症検査の実施等、認知症の早期発見に向けた体制づくりが必要である。
孤立・見守り・地域参加	5	・ ひとり暮らし、町会未加入等により地域情報が届きにくい層も含め、外出や社会参加の促進を図るための全市的な情報発信が必要である。 ・ アスマイルポイント事業等の活用で、高齢者の連れ出しのための貢献活動の支援や促進への取組を進める必要がある。
介護予防・自立支援	5	・介護予防につながる活動の情報を、全市的に集積・整理し、各区に還元するような仕組みや、民間企業と連携した取組による情報発信や動機付けが必要である。 ・介護予防・運動の動機付けと継続支援のため、自立支援型ケアマネジメント検討会議におけるリハビリ専門職の同行の拡充が必要である。
支援体制・多機関連携	4	・複合課題を抱える世帯への支援等に対する対応力の向上のため、多機関での研修や情報共有、事例検討が必要である。 ・地域における支援体制の充実のため、地域や住民だけでなく民間事業者を巻き込んだネットワークの構築が必要である。

【参考】包括圏域レベル・区域レベルでの取組の方向性

カテゴリ	課題解決に向けて取り組むべき方向性（区運営協議会からの報告）	
	包括圏域	区域
権利擁護・金銭管理	・個別地域ケア会議で暫定的な金銭管理のルール化と役割分担の実施	・制度利用開始までの期間短縮に向けた調整・体制整備 ・一時的金銭管理支援の仕組み検討
認知症の早期発見・理解啓発	・民生委員、金融機関、郵便局等との情報共有によるネットワークの構築 ・出張相談会等の身近な相談機会 ・サポーター養成・研修会等の普及啓発継続 ・初期集中支援チーム等と連携し迅速に支援接続	・途切れない支援のための多機関連携および区役所内関係部署（精神保健福祉担当、障がい福祉担当、生活支援担当、子育て支援担当等）との連携調整 ・多職種・住民向け研修やサポーター養成等の啓発活動
孤立・見守り・地域参加	・つどいの場創設 ・相談窓口周知媒体の見直し ・幅広い年齢層、届きにくい層へ社会資源やイベント情報等の周知 ・不参加者へのアウトリーチ	・広報誌等で「早めの相談」を周知 ・医療機関・薬局・金融機関・商業施設へ啓発し「早めの相談」を周知
介護予防・自立支援	・住民向け勉強会（フレイル予防等）の実施 ・専門職同行等による動機づけや意欲向上 ・集いの場での啓発、地域資源やイベント情報の提供	・区広報紙等で通いの場・介護予防の周知
支援体制・多機関連携	・既存アセスメントシート等で支援者の意思統一 ・地域ケア会議や事例検討による多機関連携、ネットワーク化 ・民間（スーパー・金融機関等）との連携により早期相談につなげる	・区役所内の関係部署との連絡調整 ・民間（医療機関/薬局/商業/宅配等）への啓発で早期相談につなぐ

【報告3－資料①（別紙）】

令和７年度　各区地域包括支援センター運営協議会（第４回）地域ケア会議等から見えてきた課題について

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
北区	1	【地域、支援者、関係機関に関する課題】 ・見守り相談室や生活保護担当、障がい支援事業所などの関係機関との連携が必要となるケースが多い。 ・高齢者虐待対応においては支援者や関係機関での役割分担、支援方針の共通理解が必要。 ・高齢者もその他の近隣住民も町会への加入が少なく、地域関係者との関係が希薄で、地域の情報が入りづらい。気になる高齢者の相談ができずに抱え込み、支援につながらず状況が複雑になる。 ・支援者同士での情報整理・情報共有や役割分担ががうまくできず課題が複雑になる。 ・人事異動により新たな担当となった部署の業務の理解がないことにより、関係機関の業務負担が増えている。	・年々問題が多様化し、拒否の方に対する介入が難航する。 ・どこにつなげたらよいか、いつもアンテナを張っている。 ・親の介護が急に始まることがあるため、就労している世代に包括の周知を行うことは大切なことだと感じている。 ・家族がいるとなかなか踏み込めないと感じることがある。 ・行政は人事異動があるため関係性を築くのが難しく、縦割りであるため支援がスムーズにいかない。 ・市域課題③について、行政は人事異動があるものなので、いい案があれば教えて欲しい。	包括圏域	・包括内での情報共有、チームアプローチ。経験年数の少ない職員へピアスーパービジョンを取り入れての助言指導や、職員のスキルアップのために、研修会等に積極的に参加する。 ・地域の方の集まる場に積極的に参加することに加え、就労している世代にも包括支援センターの周知・啓発を行う。 ・地域ケア会議の開催等により、多職種の顔の見える関係作りによる関係機関と連携強化、役割分担して個別ケースの支援を実施する。また個別ケース支援を通じて構築したネットワークを他ケースにおいても活用する。 ・高齢者虐待を未然防止、早期対応できるようケアマネジャーの後方支援を実施する。
				区域	・区役所内の課内や関係部署との情報共有や連携強化。 ・在宅医療・介護連携事業への参加、多職種連携研修会等での顔の見える関係作り。 ・総合的な相談支援体制の充実事業（つながる場）の利用促進、関係機関との連携。 ・広報やロビーサイネージによる、地域包括支援センターやブランチの周知。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					①高齢者虐待対応においては支援者や関係機関での役割分担、支援方針の共通理解が必要。 ②高齢者も近隣住民も町会への加入が少なく、地域関係者との関係が希薄で、地域の情報が入りづらい。 ③人事異動により新たな担当となった部署の業務の理解がないことにより、関係機関の業務負担が増えている。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					①医療機関や成年後見人、警察など介護保険事業所以外の機関に向けて高齢者虐待の知識や理解を普及啓発する。また、対応における協力を依頼する。 ②町会に加入していなくても、地域の情報をキャッチできる仕組みづくりをする。 ③それぞれの部署の業務理解が行えるようにフォローアップのできるシステムづくりが必要。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
北区	2	【認知症に関する課題】 ・金銭管理や書類管理が出来なくなり、消費者被害や詐欺被害にあう恐れがあるが、支援する親族がおらず、市長申立てによる成年後見制度の利用が必要となる。 ・鑑別診断結果後、必要な支援に繋がらず孤立し認知症状が悪化してしまう。 ・高齢や認知症になっても働きたい思いがある方が多い中、受け皿が少ない。 ・家族など周囲の認知症への理解が不十分である事で、インフォーマル資源や必要なサービスに繋がらない。	・認認介護、サポートするキーパーソンの不在、本人の理解がないため積極的なサービス利用に繋がらないこともある。後見制度について、行政がリーダーシップを取り制度につながるように。 ・状況が悪化する前に対応できるような強制力が与えられるとよい。 ・医療の予防アプローチが進んでおり、いかに認知症になることを減らすかが重要。 ・オレンジチームや支援者の方々はすごく頑張っておられ、顔の見える関係作りはありがたい。 ・コーディネーターがいてくれ安心できる。	包括圏域	・認知症高齢者等を早期発見、早期支援ができるネットワークの構築 ・百歳体操や食事会などの地域活動の場や地域向け講演会等で地域包括支援センターの窓口を周知して、認知症の心配がある人の相談を早期に受けることができるよう取り組む。 ・銀行や郵便局、スーパー等の機関に地域包括支援センターの窓口を周知する。 ・地域住民等に向けて消費者被害や詐欺被害防止の講座を開催する。 ・区役所やケアマネジャー、オレンジチームなど関係機関と連携して、成年後見申し立てなど権利擁護支援を図る。
				区域	・あんしんさぽーとや成年後見制度、権利擁護に関する周知啓発。 ・オレンジチームの周知や、オレンジチームの活動に関する後方支援。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					①市長申立てによる成年後見制度の利用が必要となる。 ②鑑別診断結果後、必要な支援に繋がらず孤立し認知症状が悪化してしまう。 ③高齢や認知症になっても働きたい思いがある方が多い中、受け皿が少ない。 ④家族など周囲の認知症への理解が不十分である事で、インフォーマル資源や必要なサービスに繋がらない。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					①戸籍等書類の取り寄せなど、市役所で統括して行えるようにし、虐待対応等多忙な区役所担当職員への負担軽減をはかる必要がある。 ②・オレンジパートナーステッカーに認知症相談窓口の記載。 ・大手企業ほど登録や相談窓口のチラシ掲示を断られるため、大手スーパーや企業などへ大阪市から協力依頼。 ③福祉分野だけでは課題解決が困難であるため、社会貢献を行いたい企業ニーズと福祉ニーズをマッチングできるような仕組みの創設。 ④定年間際の方に、相談窓口や地域のインフォーマル資源を周知しボランティア活動の啓発。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
北区	3	【自立支援型ケアマネジメント検討会議等からの課題】 ・転倒の不安や、独居等により地域活動（百歳体操や脳活・カフェ）開催場所まで1人で行くことができず外出機会が減少し孤立している。 ・介護予防サービス（訪問介護・通所サービス)の利用にも利用回数の制限等があることで活動の場を減らし介護予防に取り組むことができない。 ・活動量が上がらないことについて、圏域内の地域資源の不足にあるのかわからない。活動することによる成果を圏域内の情報だけでは、ケアマネジャーや高齢者に良い報告ができずにいる。そのためケアマネジャーや高齢者のモチベーションにつながらない。	・自立と言われ介護サービスが使えなくなったら、だれが地域でみてくれるのか、地域につながらない。 ・ふれあい喫茶には最近男性も増えてきていると感じている。 ・早期発見や情報が早く入ってくれば、早く解決できるものもある。 ・人の世話になるのが嫌だという人が大半である。外で趣味の活動をするより、1人でゆっくりお茶を飲むことの方が幸せだという人が大多数であると感じている。	包括圏域	・検討会議や総合相談、介護予防支援事業を通じてケアマネジャーや高齢者に対し、介護予防の必要性について周知啓発を行う。 ・自立して生活をしていくモチベーションになるツールの情報収集、情報提供、介護予防教室の開催。 ・関係機関や地域団体と連携して社会資源情報の把握や地域の活動の場の発掘をし、高齢者やケアマネジャー、地域関係者へ情報提供を行う。
				区域	・広報等による幅広い世代へ向けた、介護予防に関する周知啓発。 ・生活支援コーディネーターとの情報共有、連携。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					①地域活動開催場所まで1人で行くことができず外出機会が減少し孤立している。 ②介護予防サービスの利用回数の制限等により活動の場を減らし介護予防に取り組むことができない。 ③活動量が上がらないことについて、圏域内の地域資源の不足にあるのかわからない。活動することによる成果を圏域内の情報だけでは、ケアマネジャーや高齢者に良い報告ができずにいる。そのためケアマネジャーや高齢者のモチベーションにつながらない。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					①1人では行けない方を連れ出す貢献活動の発足・継続のためアスマイル等ポイント事業の組み合わせでの促進。 ②自主的に地域活動へ参加しにくい高齢者に対し、介護予防サービスの利用の回数制限の緩和をすることで、さらに介護予防につながる。 ③24区の自立支援会議の取りまとめをして、報告をしているが、その報告の中の「介護認定の維持」との報告がある。最大認定期間が4年になっている中で新たに介護認定をしない限り「維持」であり、信頼性にかける。実際に検討会議の成果としてのフィードバックを高齢者やケアマネジャーにする必要がある。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
都島区	1	身寄りのない高齢者の増加に伴い、金銭管理や身上監護が必要な状況になっても、本人が限界に達するまでは制度利用を受け入れない傾向がある。 そのため、問題が顕在化した際はケアマネジャーや地域が対応せざるを得ず、支援体制が地域課題となっている。 さらに、子どもや親族がいない高齢者が今後も増加すると見込まれており、既存の介護サービスや成年後見制度だけでは十分な支援が難しい場合がある。	・地域の実情として、身寄りのない高齢者（子どもがいてもキーパーソンになれない）や認知症を抱える人が多い。終身サポート事業や弁護士によるスポット型サポート制度等若い頃から周知しておくことが必要である。 ・地域で処遇困難事例とし顕在化した時には劣悪な環境で過ごしている場合があり、介護の認定や正式な診断がなくても一時的に利用できる施設があると良い。	包括圏域	・元気なうちから、高齢者自身や家族・関係者に、心身機能の低下により支援が必要になった時に備えて、様々な制度やツール（緊急通報システム・成年後見制度等）の情報提供や啓発を行う。支援者も成年後見制度やあんしんさぽーと事業、その他終身サポート事業等の支援手段について、多様な選択肢を提供できるようにする。 ・地域ケア会議開催、地域との関係作りの場の提供。ハイリスク高齢者やURと共催し75才以上ひとり暮らし高齢者アウトリーチ訪問。多職種向け交流会開催：テーマ「身寄りのない人の支援」等。
				区域	身寄りのない高齢者等が安心して暮らせる体制整備。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					身寄りのない高齢者の問題が顕在化した際の支援体制が十分でない。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					身寄りのない高齢者等が安心して暮らせる体制整備。
	2	認知症の方を介護する家族は、認知症に対する理解や受け入れが十分でないことから、強いストレスを感じ、心身ともに疲弊することがある。特に、介護者が男性の場合には、一人で抱え込みがちな傾向にあり虐待等の問題に発展する可能性がある。	・認知症は治ると思っている家族も多いが、症状の進行を遅らせることであり、普及啓発が必要である。 ・「認知症カフェ」という名前に抵抗を示す方もおり別の言い方等参加しやすい工夫が必要。 ・自分の親の面倒は自分がしないといけないとの思い込みがあるが、家族自身が介護のストレスを発散する機会や気軽に相談できる環境を整えていく必要がある。	区域	・地域、関係機関とのネットワークを活用して、都島区全体に新しい認知症観の普及啓発活動。 ・都島区オレンジパートナー企業の登録勧奨及びちーむオレンジサポーターの立ち上げ支援を行い、認知症に優しい地域づくりを促進する。 ・誰でも気軽に交流できる場として、地域住民が開催する地域の通いの場（認知症カフェ等)の立ち上げ支援。 ・認知症当事者家族の会の区域での開催や家族が孤立しないようお互いに悩みや思いを共有できる場の開催支援。
	3	認知症があっても、支援を受けながら本人らしい生活を続けられる社会の実現を目指している。しかし現実では、認知症と診断されると、火事や徘徊など安全面のリスクを懸念する声が多く、施設入所を勧める傾向が強い。また、社会とのつながりが薄い高齢者は、適切な支援が受けにくい状況がある。	・認知症の方に対し周囲の人が支援が必要と感じていても本人や家族が拒否すると支援に繋がらず。気づきがあれば福祉の専門職に繋がるパイプや連絡できるツールがあるとよい。 ・認知症の方の問題行動に対し地域住民より「私達は誰が守ってくれるのか」と言われることがある。地域住民の理解を深められるような取組や地域と支援者との連携、支援をする側の繋がりが今後重要になる。	包括圏域	・事業や関係機関との連携を通して、様々な機会をとらえ認知症や、高齢者の居場所、介護予防に向けた取り組みの周知啓発や情報提供を行う。また現在行っている介護予防関連事業の充実と新規利用者の開拓を図る。 ・大阪市家族介護支援事業「認知症地域で暮らす私たちの思い」新聞を配布し周知啓発。 巡回型ゆめさろん（認知症カフェ）や「元気教室」を都島区在宅医療介護連携推進事業や大阪市立総合医療センター等と共催実施。
				区域	・各包括の周知チラシや主催、共催する地域向けの事業の広報を実施。 ・大阪市家族介護支援事業「認知症地域で暮らす私たちの思い」新聞を配布し周知啓発。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
都島区	4	高齢者の介護予防においては、軽度者であることから本人まかせになることが多い。また、本人・支援者・専門職の間で、運動や栄養、医療情報などに関する十分なコミュニケーションが取れていない。重度化しないための気づきや声かけのポイントが課題となっている。	・食生活等の今までの長年の嗜好を一度の助言で行動変容させることは難しく様々なツールの提案や情報発信を継続的に実施していく。 ・重度化してからの介入ではなく、早期の段階での介入が必要である。	包括圏域	軽度者の場合、運動・食事の内容と質、服用している薬や日常生活への影響（副作用）、社会資源の利用などは、本人が元気で自己管理されてきた経過があり、本人任せで、支援者が把握していないことが多い。医療や薬の重複、栄養の過不足があるが、本人の全体像や状態がかかりつけ医に伝わっていない。これらの情報を支援者が把握し、必要な情報共有をかかりつけ医をはじめとした関係者に行うことが、さらなる介護予防につながる。本人がセルフマネジメントできる情報提供が必要。 地域高齢者向けに巡回型ゆめさろん（認知症カフェ）や「元気教室」を都島区在宅医療・介護連携推進事業、大阪市立総合医療センターと共催実施。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					重度化しないための気づきや声かけのポイントが課題となっている。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					「すかいプロジェクト」の取組の推進。
福島区	1	・住み慣れた地域で安心して生活するために、高齢者自らが意思決定できる段階で、自分が望む生活を考える機会を持てるような支援が必要である。 ・高齢者人口の増加に伴い、認知症と診断される高齢者も増加しているが、今後、どのような生活を望むかを考える機会が少ない。 ・高齢者自身が自ら意思決定できる段階で、高齢者の把握や関わりが困難である。	特記すべき事項なし	包括圏域	・管理人や管理組合に引き続き顔の見える関係構築のためのアプローチを行い、マンションでの出張相談会を継続実施する。 ・包括やブランチを知ってもらう取組みとして、相談窓口の周知として発行する「包括だより」の効果的な周知先を検討する。 ・町会や民生委員が行う見守り活動に同行し、地域で把握している高齢者等への友愛訪問を行い周知活動を行うとともに、支援が必要な高齢者の早期発見・早期支援につなげる。
				区域	・働きかけを効果的に進めるために、地域包括支援センター等の認知度向上を図るとともに、情報発信等も含めて地道な取組みの継続実施。 ・出張相談会を含む地域包括支援センターやブランチの活動内容の周知・広報活動。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
福島区	2	・地域や近隣住民とのつながりが希薄なマンション居住高齢者へのつながりづくりや見守り体制づくりに向けた支援が必要である。 ・マンションでは、住民同士の関係が希薄であり、支援が必要な高齢者の把握や関わりが困難である。 ・支援が必要な高齢者に対しては、速やかに支援に繋げられるよう、日頃からのアプローチを継続的に取り組む必要がある。	特記すべき事項なし	包括圏域	・権利擁護の視点を踏まえ、成年後見制度の活用ができるよう、色々な相談機関に相談できる体制を作る。 ・8050世帯等に対して、障がい者基幹相談支援センターやつながる場などと連携できるようにネットワークの構築を図り、日頃より顔の見える関係づくりを行う。 ・地域住民や地域活動者と顔の見える関係づくりや地域での穏やかな見守りや声かけ活動につなげるため、地域担当者が地域行事等へのアウトリーチを継続して行う。
				区域	・事例検討会や総合的な支援調整の場（つながる場）との連携。 ・総合的な相談支援体制づくりのための関係部署や多職種機関との連携強化。 ・地域住民や地域活動者等との顔の見える関係づくりの構築。
	3	・生活のしづらさを抱えた世帯への支援等、生活課題が多岐に渡っている。 ひとり暮らし高齢者では認知症が進行し生活が困難となったり、高齢者家族と障がいのある子等の世帯等、生活のしづらさを抱えた世帯の支援等、生活課題が多岐に渡っている。	特記すべき事項なし	包括圏域	・新しい認知症観についての周知・広報活動を実施する。特に、幅広い年齢層に周知できるよう、コミュニティセンターや各種教室等を利用する元気な高齢者への周知・広報啓発を実施する。 ・認知症の早期発見・早期対応につながるよう、関係機関と連携し、ネットワークの構築を図る。 ・友愛訪問を地域に精通した地域活動者等と連携して実施し、高齢者の把握・支援へつなげていく。
				区域	・地域ケア会議や総合的な「つながる場」等を活用し、区役所内関係部署や多職種との連携強化。 ・居宅介護支援専門員連絡会への参画継続及び研修内容の充実。 ・対応困難事例の共有と後方支援強化により、支援者等の孤立防止。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
此花区	1	・高齢者のフィジカルリテラシーの向上やリハビリを日常動作の中で積み上げる運動意識を持つために、心身の状況の把握や医療や介護予防の意識付け、運動の意義や効用についての認識、動機づけ等が必要。	・運動する意識が低いことでリハビリの目的意識が低いことは想像できるも、何か好きなことを抽出することが必要な感じがした。好きなことから運動に繋げれればよいと思う。 ・リハビリテーション専門職同行が1回しかできない点、改善できたらいいと思います。 ・改善事例の蓄積、周知は幅広く行って欲しい。知りたい。	包括圏域	・高齢者の健康管理の意識向上に向けて、周知や情報提供、介護予防実践者が語る勉強会の開催。 ・主治医やケアマネジャー、家族と情報共有し、本人に自立を促す関りを行う。 ・自立支援会議後３か月以内のモニタリング時、リハビリテーション専門職と同行訪問の継続。 ・自立支援会議後の半年後、ケアマネジャーよりモニタリングを行い、必要であれば自立支援会議で検討する。 ・住民が自身の心身状態を理解できるようリテラシー向上を企図した講座の実施、出張での啓発。 ・住民が自身の心身状態や運動について、容易に相談できるよう相談会の実施や、集いの場への専門職の訪問・体力測定の実施。
				区域	・区域全体への周知、啓発
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					高齢者のフィジカルリテラシーの向上やリハビリを日常動作の中で積み上げる運動意識を持つために、心身の状況の把握や医療や介護予防の意識付け、運動の意義や効用についての認識、動機づけ等が必要
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					【理由】自立支援型ケアマネジメント検討会議1年後のモニタリング訪問で、セルフケアの継続ができていないケースが多く見受けられ、本人の身体状況や運動意識の確認を行い、評価・助言をすることが必要なため。 【方向性】1年後のリハビリテーション専門職同行訪問。 【理由】官民一体の取り組みが必要であり、大規模な周知、事業推進が必要なため。 【方向性】 ・医療・介護専門職だけでなく、一般企業や都市計画担当が連携した取り組みの普及・啓発（マイレージ、ポイント事業の利用促進等）を実施する。 ・「現状維持」ではなく「生活改善」の成功イメージを持てるよう、改善事例を蓄積、周知する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
此花区	2	・家族は高齢者の現状を把握し、いざという時に備えた終活について、事前に話し合っておく必要がある。 ・身寄りのない高齢者は、死後事務について相談先が分からない。 ・生活破綻が予見される世帯に対し、危機発生前からライフプラン（権利擁護等）をともに描く支援フローの構築がされづらい。	・高齢者の家族に向けた介護予防の前に介護必要度の指標があれば良いのではないか。	包括圏域	・高齢者の家族に向けた介護予防、介護保険サービスの周知を行う。 ・身寄りのない高齢者からの問い合わせが多い、死後事務委任などの相談・助言し関係機関に繋ぐ。 ・アウトリーチの際、本人と一緒に将来の希望や不安を書き留める「ケアノート（エンディングノート）」を活用し、早期から権利擁護の必要性を共有。 ・電話等の通信遮断を「生活破綻の予兆」と捉え、ライフライン事業者や生活保護担当ケースワーカーと連携した早期介入フローを試行する。
				区域	・圏域ごとに個別に実施するのではなく、区全体として「ケアノート」等の活用方法や、任意後見制度のメリットを伝える市民向けセミナーや相談会を共催する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・生活破綻が予見される世帯に対し、危機発生前からライフプラン（権利擁護等）をともに描く支援フローの構築がされづらい。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					【理由】低所得かつ身寄りがない世帯では、民間の保証人サービス等を利用できず、制度利用そのものが困難な状況にあるため。 【方向性】低所得者層でも利用しやすい「あんしんさぽーと（日常生活自立支援事業）」の利用料減免制度の創設や、市独自の成年後見制度利用支援事業（公費助成等）の対象拡大を検討する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
此花区	3	・近所付き合いが希薄、外出控え、筋力や意欲の低下などで高齢者の引きこもりが増えており、社会参加を促す必要がある。	・地域でバスの停留所がどこに欲しいというのを、包括や社協、区などで話してもらえると協力しやすい。	包括圏域	・百歳体操の会場が遠方で徒歩で通えなかったり、途中に休憩場所がないため、経路のアセスメントを行う。 ・地域活動の参加を周知、近隣住民にも誘い合うよう協力依頼。 ・参加しやすいボランティア活動の創出。 ・介護保険外のサービスの担い手の育成。 ・世代間交流の場を創出。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					近所付き合いが希薄、外出控え、筋力や意欲の低下などで高齢者の引きこもりが増えており、社会参加を促す必要がある。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					【理由】居住地によって公共交通機関が不便な場所があり、集いの場所への参加など自立した生活を継続するための積極的な外出に必要。 【方向性】公共交通機関の充実。（オンデマンドバスの導入等） 【理由】「貯筋」トレーニング教室については、住民からのニーズはあったが、周知期間が短かったため参加者を募ることができなかった。周知方法を検討し効果的な開催が必要。 【方向性】「貯筋」トレーニング教室開催の検討。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
此花区	4	・専門職のアセスメント力の向上。（生活状態の把握や心身機能低下の因果関係の分析、利用者の興味・意欲の紐解き）	・アセスメント能力は、高齢者の自立支援を受ける方としても有効と思うので、期待している。	包括圏域	・利用者の心身状況と生活機能の低下の関係性について、適切なモデルを組み立てられるよう、多角的なアセスメントを学ぶ研修の実施 ・利用者との合意のもとに、適切な目標設定を行うことができるよう、「興味・関心チェックシート」のようなツールの使用、面接法について学ぶ研修の実施。
				区域	・自立支援を達成した事例を収集し、「卒業」が「生活の自立と拡大」であるというポジティブなメッセージとして専門職・住民に周知する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・専門職のアセスメント力の向上。（生活状態の把握や心身機能低下の因果関係の分析、利用者の興味・意欲の紐解き）
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					【理由】 ・「介護サービスからの卒業」がケアマネジャー、サービス事業所にとっては減収につながるため、積極的に脱介護サービスを図ることができない。 ・介護サービスを卒業した利用者をつなげる先がない。 【方向性】 ・専門職、利用者ともにアセスメントと目標達成への動機づけがなされるように、自立支援が評価される制度設計し、改善が事業所の減収に繋がる構造を解消する必要がある。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
此花区	5	認知症高齢者への支援 ・医療・介護に繋がっていない。 ・本人が発信できず、相談に上がってきたときには認知症が進行し、生活に支障が出ている。早期発見が必要。 ・本人、家族共に判断能力低下で金銭管理できない。 ・判断能力の低下、キーパーソンが不在。 ・初期介入の遅れと「介護未満」期の支援空白。	・認知症の早期発見のため地域のオレンジパートナーの協力を得る努力が必要である。 ・軽度の認知症では介護認定が出にくく、サービス導入が難しい。軽度認知症に対する介護認定の緩和など何か方法はないかと考える。	包括圏域	・オレンジチームとの連携。 ・認知症・認知症対応・予防についての普及啓発・研修会実施。 ・成年後見制度及びあんしんさぽーとなど権利擁護に関する制度の啓発と利用促進支援。 ・相談機関、地域関係者との顔の見える関係づくり。 ・関係機関の活動内容についての理解促進。
				区域	・オレンジパートナー等へ地域の銀行、郵便局、商店等を定期的に巡回し、店主等と対面で情報交換を実施し、即座に包括へ一報が入る信頼関係の構築。 ・オレンジパートナー向けの「声かけマニュアル」の作成。 ・サービス利用を拒否する本人を持つ家族に対し、「家族自身の負担をどう減らすか」「安全をどう確保するか」に焦点を当てた啓発講座を実施。 ・「介護前夜」のセミナーにおいて、若年性認知症特有の課題（就労、教育費等）に触れる機会を設ける。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　※（A)より該当部分を抜粋
					・初期介入の遅れと「介護未満」期の支援空白。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					【理由】民間事業者を巻き込んだ報告システムの構築を市域全体で進めるべき理由は、企業の組織構造と運用の実効性に起因すると考える。 【方向性】民生委員や地域住民だけでなく、郵便局や金融機関等の民間事業者が、日常業務の中で気づいた異変をスムーズに行政（包括）へ繋ぐための報告フローの確立と、全区的なモデル化の推進。
此花区	6	複合課題を抱える世帯への支援 ・支援者の専門性によって主体が違うので、課題が異なる ・地域及び専門機関との連携の強化	・ケアマネジャーのシャドーワークがあることを、地域や関係機関に知ってほしい。	包括圏域	・相談機関との顔の見える関係づくり。 ・関係機関の活動内容についての理解促進。 ・地域ケア会議、つながる場の開催。 ・多機関・多職種に向けての研修や連携の実施。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　※（A)より該当部分を抜粋
					・複合課題を抱える世帯への支援。 支援者の専門性によって主体が違うので、課題が異なる。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					つながる場の普及啓発、及び効果的な会議実施のために区を支援。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
此花区	7	「困りごとを言わない（言えない）」または「生活習慣が保たれている」人の中に潜むリスクを、地域住民や関係機関が早期に察知し、相談機関へつなぐための「気づきの視点」の共有が不足している。	・包括と関係機関の連携が大切と感じる。 ・一般の方がどこに相談すればよいのかわかるよう、周知が必要。	包括圏域	・地域のスーパー、商店、銀行、郵便局、（主としてオレンジパートナー）等に対し、「いつもと違う様子（同じ単語の連発、パニック等）」をFTD（前頭側頭型認知症）等の特性として理解してもらうためのミニ勉強会を実施し、包括への早期相談ルートを確立する。
				区域	・行政・他包括と協働で、区内に拠点を置く金融機関や郵便局等に対し、「FTD（前頭側頭型認知症）特有のサイン（パニックや常同行動等）や高次脳機能障害など」意思表示が難しい状態への理解と情報提供を行う。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					「困りごとを言わない（言えない）」または「生活習慣が保たれている」人の中に潜むリスクを、地域住民や関係機関が早期に察知し、相談機関へつなぐための「気づきの視点」の共有が不足している。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					【理由】FTD等の非アルツハイマー型認知症に対する専門職の知識不足が、適切な診断や受け入れ先の不足（早期退院要求等）を招いているため。 【方向性】FTDや高次脳機能障害の特性（環境変化への弱さ等）に応じた具体的なケア技術や環境調整の手法を市全域で標準化し、これを受け入れる施設や事業所を支援する専門相談員を派遣するなどの支援を実施する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
此花区	8	現役世代介護者の孤立化と、当事者を排除しない社会インフラの整備。	・認知症の早期発見のため地域のオレンジパートナーの協力を得る努力が必要である。	区域	・オレンジ喫茶の枠組みを活かし、就労中の家族が参加しやすい夜間や週末に情緒的な関わりをもてる集いの場を試行する。 ・行政と協働して地域店舗に呼びかけ、認知症の方も安心して買い物ができる「スローショッピング」の環境整備を検討する。 ・専門職に対し、介護離職防止を柱としたケアプランニングの意識向上研修を実施する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋 現役世代介護者の孤立化と、当事者を排除しない社会インフラの整備。 市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容） 【理由】 ・介護者の広域移動への対応：現役世代は区境を越えて通勤しており、居住区限定の支援では就労継続の担保が困難なためである。 ・部局横断的な政策判断：介護離職防止には、福祉部局のみならず雇用・産業施策等と連動した市レベルの意思決定が必要なためである。 【方向性】 ・「雇用と福祉」の両立支援プラットフォーム構築：企業の福利厚生担当者と福祉専門職が連携し、両立支援のノウハウを共有・普及させる場を市レベルで設置する 。 ・認知症配慮型ユニバーサルデザイン指針の策定：市の指針に「スローショッピング」等の視点を明文化し、当事者を排除しない店舗環境を全市的に整備する 。
中央区	1	生活に支障が出てきた認知症高齢者の生活状況や背景を把握するため、地域や金融機関、企業など関係機関との連携がスムーズではない。	・自宅に来られるのは抵抗がある方の場合、初回の包括との顔つなぎは薬局でしてもいいと思っている。 ・救急搬送後いざ自宅退院を検討した際に地域に支援者がいないケースが多い。相談機関との連携など支援の中心は、今はまだ医療ソーシャルワーカーや退院支援看護師だけになっているようなので、病院側に相談窓口を周知したり、体制づくりをしていかないといけないと医介連携としては考えている。	包括圏域	・地域住民に認知症や相談窓口の周知啓発をする。 ・情報をキャッチした人が早めに支援者につなぎ、地域の見守り体制を強化する。（地域の支援者、区役所生活支援担当、警察等との連携を強化するため地域ケア会議に参加依頼する）
				区域	・金融機関や企業に対する地域包括支援センターの周知、認知症サポーター養成講座を実施する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
中央区	2	介護予防のため運動などの取組みが必要なことは理解しているが、実行に移せない高齢者がいる。（特に男性は取り組みに参加できない傾向がある）また、介護予防の情報が全ての高齢者には届いていない。	・特に転入者の方は出来上がっているコミュニティには入りにくいと言う方も多い。いきなり地域に出てきてもらうのは難しいので、コーディネーターと親しくなってもらって、そこから地域に一歩踏み出す勇気を持ってもらえたらと思って関わっている。 ・百歳体操に行っていたが、お友達が施設に入って参加しなくなったという人もいる。百歳体操の場で友人の輪を広げてもらえるような手伝いをできればいいと思う。	包括圏域	・実行に移す仕掛け（地域の活動の場のチラシとともに参加券の配布）や、継続を促す仕掛け（表彰など）を地域とともに検討する。 ・地域とのつながりが希薄なマンション等に相談窓口の周知とともに百歳体操等地域の活動のチラシを掲示する。 ・百歳体操やふれあい喫茶等に一人では参加しづらいので、ボランティアが同行するなど一緒に活動の場に参加する仕組みを作る。
				区域	・男性も参加しやすい居場所づくり ・介護予防や相談窓口の周知
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					介護予防の情報が転入者を含む全ての高齢者に届くよう幅広い周知が必要。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					【理由】 介護予防は全区共通の課題であり、市で取り組むことが合理的であるため。 【方向性】 ・65歳到達時、介護保険証に介護予防ポイント事業のチラシを同封。 ・介護予防ポイント事業の活性化（活動の場と活動者をつなぐコーディネーターを配置）

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
中央区	3	介護支援専門員は、複合的課題を抱える家庭の支援をすることもあるため、家族支援や鬱・精神疾患などについて理解を深める必要がある。	ケアマネジャーに求められる役割が大きくなっており、本来業務ではないことも担わないと本来業務ができないという問題が起きている。そのような現状を共有してもらって、包括に一緒に取り組んでもらえているのは心強い。今後も包括と協力しながら、ケアマネジャーの資質向上の取り組みも継続していきたいと思う。	包括圏域	・介護支援専門員などの支援者が相談し易い、寄り添いサポートできる体制づくりに取り組む ・家族が介護や仕事だけではなく、何かしらの疾患を抱えているかも知れない等感じ取れる力を養う。 ・疾患別の学びの機会づくりや、学びたくなる動機づけ、研修内容をマッチングできる仕組みづくり。
				区域	・区民に対し相談窓口を周知する。 ・複合的課題を把握し、多職種連携ができるチーム作りをする。 ・つながる場の疑似体験など、支援者が複合的課題対応の体験ができる機会を作る。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					介護支援専門員が複合的課題を抱える家庭の家族支援や鬱、精神疾患などに対する理解を深める必要がある。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					【理由】 介護支援専門員に対し、障がやひきこもりなど介護保険以外の既存の制度や相談窓口を周知する資料作成は全区共通の課題であり、市で取り組むことが合理的であるため。 【方向性】 介護支援専門員に対し、障がやひきこもりなど介護保険以外の既存の制度や相談窓口の周知をする。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
中央区	4	取り組みたいことが介護保険サービスの中にはない高齢者がいる。また、介護保険サービス利用終了後に介護予防に取り組むための社会資源やその情報発信が不足している。	今後SNSで情報を得る世代が高齢者になっていくため、さらにSNSを活用する必要が出てくると思う。市の協力が必要。	包括圏域	必要な人の元に社会資源などの情報が届く仕組みが必要になる。 ・既存の社会資源に関する情報をSNSや紙ベースなど活用しながら発信していく。 地域住民が求めていることを把握できる仕組みが必要になる。 ・地域の声（ニーズ）を吸い上げ、生活支援コーディネーターなどと共に情報集約していく仕組みづくりに取り組む。
				区域	スポーツジムなど活用していきたいが、そこに行くまでの手段を考える必要がある。 ・こどもの(プールや塾の)送迎など、既存の民間企業などに、高齢者も(ジムやプールなど)利用できる仕組みづくりに取り組む。 万博参加者など体力に自信が付き楽しみを感じるようになった方々が今後も活動できる機会が必要になる。 ・敬老パスを活用したり、歩いてポイントが貯まる楽しめる企画を発信していく。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					介護保険サービス利用終了後に介護予防に取り組むための社会資源やその情報発信が不足している。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					【理由】 介護保険サービス利用終了後に介護予防に取り組むための社会資源やその情報発信は全区共通の課題であり、市で取り組むことが合理的であるため。 【方向性】 ・興味関心がある事と社会資源をマッチングするアプリを開発する。 ・百歳体操をラジオ体操のように幅広い世代が親しみやすいよう工夫する（愛称やキャラクターなどこどもにも興味を持てるようにする） ・歩いてポイントが貯まるアスマイルの仕組みを拡大する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
中央区	5	地域住民、コンビニ、スーパー、金融機関などが認知症の高齢者の異変に気付いた時、早期に支援機関に繋がる仕組みがない。	・オレンジパートナーとしてオレンジパートナーのシールを掲示しているが、患者さんはオレンジパートナー知らない・民間企業は認知症に気づいても、個人情報漏洩を危惧し情報提供できない。・オレンジパートナー企業に研修することでパートナーとして機能するのではないか。・パートナー企業に対して、行政から包括に情報提供を促すと情報提供のハードルは低くなると思う。認知症高齢者は警察にもお世話になることも多いので、運協に参加してもらうのはどうか。	区域	・区長表彰などオレンジパートナーがメリットを感じる取り組みをする。 ・気軽に相談できるツール（SNSなど）を活用する。 ・警察を含む実務者が集い、意見交換や情報共有をする場を設ける。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					地域住民、コンビニ、スーパー、金融機関などが認知症の高齢者の異変に気付いた時、早期に支援機関に繋ぐ仕組みがない。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					【理由】 オレンジパートナーは福祉局の取り組みであるため 【方向性】 ・オレンジパートナーが支援機関に情報提供するメリット（達成感やお得感）を感じる仕組みづくりをする。 ・オレンジパートナーの店舗カメラをAI分析し相談に繋がるシステム構築をする。 ・オレンジパートナーの外国人従業員にも伝わるよう多言語で周知啓発する。
西区	1	【孤立する認知症高齢者が抱える複合的な生活課題】 〇認知症がありキーパーソン不在の場合、包括介入時には生活全般に支障をきたしている場合が多い。 〇金銭管理やライフラインの整理が必要な場合があり、解決までにかなりの時間を要する。 〇キーパーソンが認知症や理解力低下がみられ、支援の方向性が定まらず、支援拒否につながる。	認知症の方の金銭管理は課題である。 地域包括支援センターには、尽力してもらっている。	包括圏域	・地域活動者、郵便局、銀行、マンション管理人、病院や薬局等の関係機関との連携を継続し、支援が必要な人の早期発見をはかる。 ・気になる高齢者の情報共有を地域活動者と行い、見守り体制の構築を継続し、支援の介入のタイミングを見極める。 ・地域の商店街や施設での勉強会や介護予防教室を開催し、地域全体の見守りを強化していく。
				区域	・区民に対し、認知症や権利擁護についての勉強会を関係機関と連携し開催する。 ・区民に対し、認知症についての啓発やPR活動を行う。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
西区	2	【認知症高齢者等の権利擁護】 〇独居、キーパーソンなしであるが、マンション等の財産を保有しているケースに金銭目的と思われる第３者が介入している。 〇認知症があり金銭管理について、あんしんサポートを利用検討するが、債務不明であったり、財産が1000万を超える場合は利用ができない。 〇後見制度を利用検討するが、親族おらず申立てできない。市長申立を行うもかなりの時間を要し、後見人決定までの金銭管理を包括が担うケースもある。	・後見人が選任されるまでに、時間がかかるので、成年後見人制度について、大阪市としてシステム化などできないものか？ ・金銭管理の問題については、地域包括支援センターが、かなりの努力をし、支援をしているので、後見人制度での後見人選任までの時間の短縮が必要である。	包括圏域	・認知症や虐待等権利擁護についての勉強会を関係機関と連携し開催する。 ・虐待等権利擁護について、関係機関や地域住民に向けた周知活動を継続する。
				区域	・必要な方が、成年後見制度の利用ができるように、区役所内関係部署、地域包括支援センター、ブランチとの連携を充実させていく。 ・区民に対し、成年後見制度についての周知、啓発を行い、早期に制度利用が勧められるようにする。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					成年後見制度申立までに時間がかかることで、本人の不利益や金銭管理をしている地域包括支援センターの負担が大きい。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					市長申立に関し、区が申立事務をスムーズに行えるように、親族調査や登記されていない証明の請求事務的な業務については、市としてのシステム化が必要である。
	3	【自立支援型ケアマネジメント】 〇プランがお世話型になっているケースが目立つ。 〇リハビリテーション専門職同行の周知はできているが、その必要性をケアマネジャーや本人家族に理解が得られておらず、リハビリテーション専門職同行の訪問件数が少ない。 〇インフォーマルサービス利用が十分できていない。 〇栄養の重要性はケアマネジャーに理解はあるが、プランの目標に組み込むことができていない。	・地域包括支援センターが日々努力し、取り組んでくれている。	包括圏域	・自立支援型ケアマネジメント検討会議の趣旨説明を本人とケアマネジャーに行うことを継続する。 ・リハビリテーション専門職同行訪問の有効性について、本人とケアマネジャーに説明の継続を行う。 ・栄養を含めた自立につながるプランの目標設定を、自立支援型検討会議にて検討し、プランに反映してもらう。
				区域	・昨年度のリハビリテーション専門職同行の結果報告をケアマネジャーを含めた場所で共有し、リハビリテーション専門職の利用の推進を図る。 ・地域の社会資源活用のため、地域役員、社協や生活支援コーディネーター、オレンジチーム、区役所内保健活動保健師と連携していく。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
西区	4	【認知症及び若年性認知症の早期発見体制の構築が課題である】 ・若年性認知症を発症したと予想される65歳前後の相談者が増えている。 ・認知症が進行し、ライフライン等生活全般において支障をきたし相談に至るケースが多い。 ・企業等の認知症や認知症対応に対する理解不足がある。	・今年度は、堀江中学校でのみ実施したようだが、一つの中学校に限定しているのは、非常にもったいないと思うので、今後は他の中学校にも展開していってほしい。 ・中学生やその保護者への啓発は大切である。今年度の中学校は、動画作成をしたようだが、動画作成以外にも、講演会などもしてはどうか。	区域	・広く若年性認知症の周知を行うため、なんばハローワーク、レディースハローワークに認知症ケアパス等を配布する。 ・金融機関や郵便局へのサポーター養成講座を開催する。 ・中学生やその保護者等の若い世代に向けて、認知症及び若年性認知症の勉強会を行い、地域住民に広く認知症について理解してもらう。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					認知症についての早期発見体制の構築と市民の認知症への理解の促進。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					認知症についての情報を得る機会の少ないこどもから若い世代を含む、全世代に対して、認知症についてと、その予防について等の知識の普及啓発が必要である。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
西区	5	【家族の認知症に対する理解不足による支援の長期化】 ・認知症への理解不足により、支援方針が定まらない。 ・認知症や認知症の対応についての理解が深まっていない。	家族の介護教室はとても大切で、必要なことであるので、引き続き取り組んでほしい。	区域	・高齢者が利用する商店街等や店に向け、認知症についてチラシ等配布し、周知を行う。 ・地域で認知症やその対応についての勉強会を開催する。 ・立ち寄り処での相談会を継続し、認知症について気軽に相談で切る場を提供する。
港区	1	【権利擁護・社会資源の課題】 ・成年後見制度につながるまでの間、金銭管理や身上監護をする人がいない。 ・本人、家族共に金銭管理が適切に行われず、安定した生活を送ることができない世帯の増加。 ・社会資源を活用する交通手段や歩行状態、認知症状等々の課題があり活用まで至らない。	・後見人につなぐには時間がかかる。元気なころから促しが必要。 ・成年後見制度やあんしんサポート事業の周知が大事。 ・家族や他人にお金を任せることへの不安がある。	包括圏域	・地域ケア会議を活用して、支援者間で役割分担を決める。また、合議の上で支援方針を決める。 ・早い段階から、ACP、あんしんさぽーと事業や成年後見制度の利用を検討できるよう、一部委託契約時に啓発チラシを用いた周知活動の継続。 ・早期発見・予防的支援の強化のため、滞納などリスクを含めた金銭管理状況のアセスメント実施。 ・日常生活自立支援事業や生活困窮者自立支援事業等を積極的に活用し、本人の能力や生活状況に応じた段階的な支援を行う。 ・成年後見制度の啓発を地域向けに開催。 ・生活支援体制整備事業と連携し、不足している社会資源の創出や社会資源の活用方法について検討を行う。
				区域	・地域の支援者を対象、住民を対象に成年後見制度の講演会等による周知。 ・日常生活自立支援事業などの中間的支援の充実。 ・不足している社会資源（地域活動に参加するための送迎サポート等）や、活用しづらい理由を行政や関係機関と共有する事で、新たな資源創出に繋げる。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・成年後見制度につながるまでの間、金銭管理をする人がいない。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・後見人が選任されるまで時間がかかる。民間（銀行）へサービスとして委託するなど、後見人につながるまでの間、お金を管理できる仕組みを考えてほしい。司法（弁護士や司法書士）を巻き込むことも必要。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
港区	2	【複合的な課題】 ・8050世帯で家族の支援も必要なケースの増加。 ・医療や介護の支援を拒否する方との関係構築が難しく、必要な支援が入るまで時間がかかる。 ・高齢者本人だけではなく家族全体の課題が生活を揺るがしている世帯の増加。 ・他者との関わりを望まない方、近親者がいない高齢者が、地域社会から孤立した状態が長期化し、身体機能・認知機能の低下が目立つようになってから、支援者に連絡が入る傾向がある。	・広報が大事。 ・横のつながりを強くする。 ・「自分たちでなんとか」と支援を受けずに抱え込む人が多い。 ・他者からの手助けを望まない人もいる。 ・地域のレクリエーション活動など、身近な居場所作りが大事。	包括圏域	・早期発見、早期対応を目的とした地域の商店等との関係づくりのため、包括とブランチで訪問して窓口周知と聞き取りの実施。 ・地域ケア会議に地域の支援者にも入ってもらい、見守り体制の構築を図る。 ・生活支援体制整備事業の作成した、社会資源情報「地域の生活情報帳」を 活用し、本人の興味があることからつながれるよう働きかける。 ・高齢者の身近な場所で出張相談会を開催。 ・高齢者を取り巻く環境を包括的に捉え、多機関と協働で支援を実施する。 ・生活破綻や支援困難化のリスクを早期に把握するため、世帯・家族のアセスメントも行う。
				区域	・相談窓口や既存の制度について周知を行う ・高齢、障がい福祉、子育て、生活困窮、就労支援、引きこもり支援等、分野を超えて支援者が連携し、世帯の状況に応じた支援体制を構築する ・多機関の支援者を対象とした事例検討会や勉強会等の実施による、事例を積み上げる ・早期発見・早期対応を行うために、みなとオレンジチームを幅広い方々に知っていただくように、医療機関、住民が集う場にチーム員が積極的に参加し、関係者や住民との関係づくりができるように取り組む ・誰もが、負担なく社会とのつながり続けることができるように、オレンジサポーター、オレンジパートナーと協働する
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・8050世帯で家族の支援も必要なケースの増加。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・相談窓口や制度の周知が必要。 ・かかりつけ医の言葉は影響力が大きい。三師会からアプローチ・協力を得ることはできないか。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
港区	3	【認知症の課題】 ・認知症、障がいへの理解不足、不適切な介護に繋がる事案が増加。 ・家族の認知症理解と受容困難により、認知症の方の気持ちが不安定になり、行動・心理症状が悪化する傾向がある。 ・地域住民に認知症を正しく理解していただく必要がある。	・誤解を生むことがないよう、講座等により正しい理解を届けることが大事。 ・見守り相談室への相談方法を知ること大切。 ・認知症は「恥ずかしい」という意識を変えることが必要。	包括圏域	・障がい福祉、生活困窮、ひきこもり支援等、多機関と連携強化し、迅速な対応を行う。 ・相談窓口の周知と出前講座やミニ講座を実施する。
				区域	・幅広い年齢層、立場の区民および専門職を対象に、認知症への理解を深めるための講演会等を開催する。 ・認知症への理解を深めていただけるよう地域や企業に向けた認知症サポーター養成講座を開催に取り組む。 ・認知症への理解を深め、他の介護者との交流、情報共有、意見交換をすることにより、本人への対応、認知症症状を受容していただけるよう取り組む。 ・介護者どうしのつながる機会が少ない男性介護者を主とした男性介護者が集う場をつくる。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・地域住民に認知症を正しく理解していただく必要がある。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・認知症の理解を深めるために、「認知症は恥ずかしくない」という周知を、動画等により啓発していくことが必要。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
大正区	1	【権利擁護】 ・成年後見制度やあんしんさぽーと等を必要とする人は増えているが、実際の利用が伸びていない。また、遺言書作成など死後の備えも、相談は増えている一方で実行に結びついていない。 ・本人が自分で対応できる時期を過ぎてから支援が開始されるケースが多く、問題が顕在化してからの介入になる。 ・独居の認知症高齢者では、公的サービスが入っていても、知人・友人との金銭トラブル等私的領域のリスクが見えにくい。 ・成年後見制度の活用を検討しても、後見人就任まで相応の時間を要するため、その間の支援を現場の支援者が担わざるを得ない。	●後見人選任まで金銭管理の取り扱いの決まりがない中で、事業所が出納帳をつけたり複数人対応したうえで、リスクを負いながら通帳等の金庫保管や金銭管理の実務対応している。金銭管理について、期間限定の市独自制度・ルール・報酬で責任分担を明確化し、事業所等が堂々と関われるようにしてはどうか。 ●あんしんさぽーと（日常生活自立支援事業）は委託主体が社会福祉協議会のみで、受け入れ量の限界があるため、民間事業者を活用するなど、担い手を拡大する方向を検討してはどうか。 ●後見制度の運用として弁護士等が財産管理中心になり、本人意思の把握が難しいことがあるため、身上保護側の支援者も関与できる複数後見・役割分担をしたらよい。	包括圏域	・判断能力が低下する前の高齢者に対しても、後見制度の活用が必要となりそうな場合は早めに制度活用を勧める。 申立ての意向がある場合は申立て支援を行うとともに、大阪弁護士会の弁護士と連携し、任意後見契約や遺言作成等の支援を行う。 ・トラブルや異変などを早期発見できるよう、民生委員や町会長等に対し、地域包括支援センターの役割や見守りのポイントを周知する。本人と地域、関係機関が日頃からゆるやかなつながりを構築しておくことが必要。
				区域	・高齢者や関係機関に対して周知広報活動を行う。 ・民生委員や町会長等の地域役員のみならず、より多くの住民が互いをゆるやかに気にかけあえる地域づくりのため、日頃の気づきを専門職へつなげる相談窓口等の情報を広く周知する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					成年後見制度の活用を検討しても、後見人就任まで相応の時間を要するため、その間の支援を現場の支援者が担わざるを得ない。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					法的権限のない支援者が、やむを得ず一時的に金銭管理を担わざるを得ない現状は、リスク・負担が大きい。後見人就任までの期間における金銭管理の仕組みづくりが必要。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
大正区	2	【自立支援型ケアマネジメント検討会議からの課題】 リハビリには体力の底上げを目的とするケースと、退院後等の専門職の介入が必要なケースがある。後者のケースで、必要なリハビリを提案しても、費用負担を理由に繋がらないことも多い。また、運動習慣がない高齢者が多いが、介護保険利用開始の前から地域の体操に参加したり、楽しみをもって運動をできるなど機会をつくるなどの声掛けや工夫が必要。	特記なし	包括圏域	介護保険サービス利用前の高齢者に対し、地域の体操などに参加するように声掛けや周知をおこなう。
				区域	高齢者に多い整形疾患やリハビリやＡＤＬとの関係性についての勉強会等をおこなう。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					専門職の介入が必要なケースで、必要なリハビリを提案しても、費用負担を理由に繋がらないことも多い。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					生活が困窮している高齢者は介護サービス費用の支払いを理由にサービスを利用せず、結果的にADLの低下を招いていることがある。 介護予防のために必要なリハビリが受けられるよう、リハビリ専門職の介入が必要と判断した場合において、短期間でも費用負担なく受けられるような制度が市域において必要。
	3	【孤立する高齢者】 集合住宅でエレベーターがないなどの住宅環境の問題で、高齢になってから転居せざるを得ないケースがある。 転居をすると、今までの地域のつながりが途切れてしまう。	・町内会等の班長制度を活用し、地域内の高齢者の見守り変化があれば民生委員等につなぐなどの取組を行っている。	包括圏域	新たな地域とのつながりをスムーズに構築できるよう、生活支援コーディネーターと連携し、誰もが参加しやすい集いの場やイベントの情報を分かりやすく発信する。地域との接点がない人に対しては、初回同行などの参加支援を行う。
				区域	両包括、区、関係機関等との連携のもと、誰もが気軽に集える介護予防や交流の場づくりを推進する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
大正区	4	【区認知症施策推進会議】 ＜啓発・周知＞ ・軽度認知障害など軽度の段階で受診や支援に繋がる人がいる一方、金銭管理が困難になるなどの生活上の問題が生じてから支援に繋がる人も多い。 ・認知症に対して現役世代、若年性世代への周知・啓発が進んでいない。 ＜認知症の人を支える社会資源の不足＞ ・若年性認知症や軽度認知障害の人が、地域の活動に参加したり、住民と交流できる場がない。 ・既存の地域活動に参加していた人が認知症になったことで、参加継続が難しくなる。 ・認知症の人を支えるインフォーマルサービスの維持が困難になりつつある。 ＜関係機関における認知症対応力向上とネットワークの強化＞ 関係機関の更なる認知症対応力向上とネットワークの強化が不可欠である。	高齢者の以前と違う変化・違和感に気づくためのチラシ等を保育園・小学校等で配架し、家族からの早期の相談につながるとよい。	区域	＜啓発・周知＞ ・関係機関で連携し、若年・現役・高齢のそれぞれの世代に合わせた形で認知症の啓発や早期治療・早期支援の必要性の周知を行っていく。 ＜認知症の人を支える社会資源の不足＞ ・認知症支援に関心のある区民を対象に、既存の地域活動を含めたインフォーマルサービスへの協力を呼びかけ、ちーむオレンジの立ち上げも含め、認知症の人が地域活動に参加できる体制を作る。 ・若年性認知症や軽度認知障害のある人のニーズを把握するとともに、地域での居場所づくりについて関係機関で協議する。 ＜関係機関における認知症対応力向上とネットワークの強化＞ ・専門職に対し認知症対応力向上を目的とした研修会等を開催するとともに、分野を越えて関係機関同士が密に連携を図れるようネットワーク構築を進める。
天王寺区	1	〈介入タイミングの遅れから成年後見制度申し立てが急務となった〉 ・認知症の進行により固定資産税の滞納や早急に成年後見制度の市長申し立てが必要なケースが複数あった。そのうち制度利用に拒否的で本人同意が得られず、申立てに至る手続きが難航したケースあり。制度利用に繋がるまで総合相談やオレンジチームによる生活・食糧支援・金銭管理支援を行う状況が継続し、地域ケア個別会議による話し合いを重ねた。 ・市長申し立て案件が増加しており、申し立てに至るまでに６か月以上かかり、介護サービスや施設入所の目途が立たない。また市長申し立てであっても本人の理解がないと進めることが難しく進まない要因となった。 ・外国にルーツを持つ高齢者の支援に際し、本人の意思確認や支援の理解を得るまで時間を要した。	・周知活動は難しい。家族、本人がこだわりがあり認知症への受け入れが難しい。 ・ひとり暮らしの人に周知は難しい。進めていくには地域との関わりが大切だと思われた。 ・施設内でも情報共有は難しい。施設の中ではインカムを使ってコミュニケーションをとり共有しているが、地域は難しい。マンションの中に介入することは難しい。マイナンバーからの情報が活用できればいいのだが。 ・タワマンと昔ながらの生活の過ごし方をしている地域との違いがある。タワマンはセキュリティが厳しいため緊急時の対応が厳しい。ケアマネの訪問も厳しい。高級マンションはバリアフリーであるが、難しい状況である。民生委員との連携が必要である。	包括圏域	・介入タイミングの遅れによる生活困窮を防ぐためにも、高齢者の総合相談窓口や認知症初期集中支援チームの周知活動を積極的に行う必要あり。区内の地域特性を踏まえ、マンションへの周知活動を積極的に進めるため地域別ケア会議にて、地域(民生委員や地域役員等)や専門職の意見や協力のもと行ってきた。今後も継続し、高齢者にとって必要時に支援につながるよう努める。 ・本人の権利を守るため、引き続き介護支援専門員に対して成年後見制度の促進に向けた周知活動を行い、適時適切なタイミングで支援につながるよう進める。 ・家族介護者等に対して開催するミニ講座を活用し、あんしんさぽーと事業や成年後見制度に関する紹介を行い、今後に備えてもらう。
				区域	・成年後見制度について市民が事前に任意後見制度の利用や、認知症等が進んでも、成年後見制度の説明を受けた際に制度利用を選択できるように市民、家族、介護支援者等に対して周知活動を継続する。 ・多言語による「外国人のための相談窓口」５か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語）を実施している大阪国際交流センターの周知を行う。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
天王寺区	2	〈認知症の周辺症状による近隣とのトラブルの問題〉 もの盗られ妄想等により地域住民とのトラブルへと発展。共益費の滞納もあり居住が危ぶまれる事例もあった。別居の家族がいたが過去本人との確執や認知症の理解不足から積極的なかかわりが得られず、地域やマンションへのつなぐ支援に時間を要した。	・地域の社会資源の利用ができていないことが多い。周知が必要。身近な人が気づく。成功例を周知するキャッチアップが必要ではないか。	包括圏域	・本人が所有する土地などの財産については、自ら整理できるよう、総合相談で情報提供し、将来、生活困窮になったとしても必要な制度や資源にスムーズにつなげられるようにする。 ・介護サービス事業者連絡会での研修等で、介護サービス事業所、生活困窮者自立支援事業、あんしんさぽーと事業、地域包括支援センター・ブランチ、区役所（生活支援、福祉サービス等）等其々の機能や役割の理解を深め、必要時にスムーズに制度や資源につなげられるよう交流できるように備える。 ・ギャンブル依存するケースについては、区の相談窓口やこころの健康センターで実施する当事者面談や講座の案内を行い、自ら依存状態から脱却ができるよう情報提供等の支援を行う。
				区域	・本人、家族、支援者が問題を抱え込まないように、区役所、地域包括支援センター、総合相談窓口（以下ブランチ）の相談窓口の活用を周知する。
	3	〈金銭問題により生活困窮し生活の見通しが立たない〉 ・金銭問題による生活困窮（ギャンブル依存または認知症進行による支払い滞納・借金）のケースがあった。生活の立て直しが必要だが、金銭課題の整理や解決に期間を要し、必要な制度に繋がらない状況が続いている。 ・認知症ケースは全ケースで低年金で預金はないが遠方に土地を所有していたが、売却や生活保護申請もできず困窮状態が続いた。 ・ギャンブル依存するケースは自立しており、手元にお金がなくなるまでギャンブルを繰り返している。 ・金銭問題の要因となった認知症の進行について、支援者は認知症状を認識していたが、急な症状の進行で対応できず、介入が遅れた。そのため本人が自ら契約行為を行う機会を失い、介護サービスの利用ができていない。	・貧困の状況も様々。人として最低限の生活をしている。富裕層の人が認知になり家に多額のお金を積み上げている。身内トラブル、他人がはいりこんでトラブルを抱えている。介入のタイミングを遅れないようにすることがキーワード。	包括圏域	・本人が所有する土地などの財産については、自ら整理できるよう、総合相談で情報提供し、将来、生活困窮になったとしても必要な制度や資源にスムーズにつなげられるようにする。 ・介護サービス事業者連絡会での研修等で、介護サービス事業所、生活困窮者自立支援事業、あんしんさぽーと事業、地域包括支援センター・ブランチ、区役所（生活支援、福祉サービス等）等其々の機能や役割の理解を深め、必要時にスムーズに制度や資源につなげられるよう交流できるように備える。 ・ギャンブル依存するケースについては、区の相談窓口やこころの健康センターで実施する当事者面談や講座の案内を行い、自ら依存状態から脱却ができるよう情報提供等の支援を行う。
				区域	・本人、家族、支援者が問題を抱え込まないように、区役所、地域包括支援センター、ブランチ等の相談窓口の周知し、繋げる。 ・ギャンブルに対してお金を使ってしまう等、ギャンブルを辞めたいと希望時には、区役所の健康相談や自助グループ等に繋げ支援する。 ・支援者等（区役所職員、事業所職員、市民）に対して、認知症に対する知識を深め、スキルアップを図れるように啓発を行う。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
天王寺区	4	〈介入タイミングの遅れから支援が難渋した事例〉 ・介入時には認知症が進行しており、“生活・医療情報が得られないなか、片言の日本語での聞き取りで長時間支援を要した事例”や、”本人の元来の気質から話をはぐらかされ、親族にたどり着いた後も、過去の軋轢から支援が足踏みした事例”、”精神症状が強く医療受診説得できないまま身体状況が悪化し遠縁の親族に協力を求めた事例”など、個々の事例特有の課題がネックとなり支援が難渋した。	・独居で９０代であれば、情報源は、家族やデイサービス内での話し合いである。今はスマホで情報を得ようとする人もいる。情報が広がらないことがもどかしい。情報提供の門は広いが浸透していない。情報提供を浸透されるシステムを考えていかなければ、ならない。	区域	・個々の生活背景に対しては今後も状況に合わせた対応が求められるため、認知症対応するチーム員の自己研鑽のために研修参加によるスキルアップを進め、認知症の対応に備える。 ・認知症が進行してからの支援介入は、本人症状が悪化し、支援拒否など滞ることが多いため、早期介入支援を進めていく必要あり。早期支援を進めていくために、認知症初期集中支援チームについて広く周知していくことを継続的に進めていく。具体的には、地域包括支援センターが進めるマンションへの周知活動を協働で行っていく。さらに、認知症サポーター養成講座での地道な周知活動を行うとともに、区役所関係部署にも周知し、必要時につないでもらえるようにする。 ・地域包括支援センターが開催している地域別ケア会議に参加している民生委員等地域の支援者に情報を提供し、認知症の人を早期発見できるような連携体制を構築する。 ・医師会が主催する認知症に関する研修に講師として参加し、医療機関や介護サービス事業所に対して認知症に関する事例紹介を行い、認知症が疑われる場合オレンジチームの案内を依頼する。
	5	〈医療受診の遅れや骨折による入院で成年後見制度にかかる診断書先が定まらず申し立てが進まない〉 ・老化による転倒や認知症の症状によりマンション管理人から相談があったが、本人の頑なな思いから受診・治療が遅れた。管理人や主治医の説得等により入院につながったものの、成年後見制度にかかる診断書をめぐり受け入れる医療機関がみつからないまま、本人の状態が悪化し、本人申し立ても難しくなった。	・診断に至るまで時間がかかる。医療機関への連携のひな形やマニュアルが必要ではないかと思う。成年後見まで時間がかかる。 ・成年後見制度を施設入居者は知らないこと多い。後見人のいない人もいる。周知が必要である。認知があれば、サービスを利用するまでに時間もかかる。早くできるようになれば介護サービス等も受けられるのではと思う。 ・「何かいつもと違う」を大切にしている。気づきを大切にしている。地域に向けても同様の発信ができれば。	区域	・急激な病状悪化や複合疾患がある場合、他科受診や入院治療が必要となり、かかりつけ医があっても成年後見申し立てにかかる診断書作成が難しいケースがあることがわかった。こうしたケースは今後も予想されるため、チーム員会議で事例を振り返りチーム員医師の助言を受けながら、医療機関とのシームレス（継ぎ目のない）な連携に努める。 ・支援ケースを通じて、医療機関にオレンジチームの事業を説明することを継続する。さらに、医療の現場で認知症が診断された際必要な支援につながるよう本人や家族にオレンジチームの案内を依頼する。 ・区役所等の窓口で、認知症を疑う来庁者に対して、オレンジチームの事業につながるように本人、家族に案内する。 ・地域包括支援センターで主催する4事業連絡会に参加し、事例における医療などの支援課題を提供するなどして課題解決の一助とする。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
浪速区	1	「本人の意思と支援の必要性の乖離」 認知症がある本人が病識の欠如により支援の必要性を理解できず、サービスにつなげられない。	・医療を含む支援が本来必要だが、本人は理解が難しい状態のため必要性を認識・受け入れにくく、必要な支援（生活・医療）とのギャップをどうすり合わせるかが難しく、現場が苦労しているのだと思う。 ・危機的状況になる前に早期発見・早期介入が重要。地域包括支援センターやケアマネジャーへフィードバックする連携体制の構築・体制強化が重要。	包括圏域	・安全面に配慮しながら、本人の可能性や「できること」をつぶさずに引き出す支援方針を共有する。 ・丁寧な関わりから本人の思いや真意を把握し、関係機関と共有する。
				区域	・認知症の正しい知識の普及・啓発活動をする。 ・オレンジチームと協働し、認知症があっても地域で生活する成功例の紹介をする。 ・関係機関が認知機能低下やセルフネグレクト兆候を察知したら、速やかに区、包括、ブランチとの連携が図れる体制を強化する。 ・情報共有の基準（どの兆候で、誰に、どの手段で連絡するか）を整え、連携を運用レベルで強化する。 ・経済的課題はくらしサポートセンターを活用し、必要に応じて相談支援事業へ確実につなぐ。
	2	・認知症、精神疾患を抱える高齢者やその家族において、病識がなく医療・介護サービス、生活上のリスクについて十分に理解できず、支援拒否される。 ・買い物同行などの外出支援や通院介助が介護保険対象外となることが多く、ケアマネの負担になっている。	・本人の尊厳、家族の意思を尊重することも大事ですが、支援の妨げになっていることが多々ある。頼まれないかぎり、勝手に支援介入できないのが現状。 ・小規模病院や開業医では院内介助の対応が難しい。実際にはケアマネジャーが付き添い対応している。院内同行・介助については介護保険内の制度が十分に整っておらず、対応は難しい。	包括圏域	・ボランティア活動保険や市民活動保険などの制度の周知活動をする。 ・外出支援や買い物動向に携わるボランティアの養成をする。 ・介護者の負担軽減のため「ケアする人のケア」の集いの場づくり（家族教室より参加しやすい形）を検討する。
				区域	・家族に対して疾病の理解を深める啓発活動をする。 ・家族自身が語り合える場の検討をする。 ・支援者が担当者だけで抱え込むことがないように、所属内での共有や検討、専門機関への支援者相談等を積極的に活用していくよう相談機関や事業の啓発活動をする。
西淀川区	1	高齢者の家族が障がいや経済的課題を抱えるため、家族への支援も必要となり支援が困難となることが増えている。 高齢分野以外の支援機関との連携のさらなる強化が必要である。	西淀川区は関係機関の集まる複数の会議を継続して開催しており、困っていることを一緒に考えようという意識を持っており、さらに広がってきているので今後も続けていってほしい。	包括圏域	・「４事業会議」「支えあう安心安全連絡会」「総合相談窓口連絡会」「に～よんサロン」を協働で行うことにより、多様な専門機関との連携を図る。 ・多職種研修会を他機関と協働で開催することで、区内の介護支援専門員やサービス事業所、医療関係者とも課題を共有し、共に支援力の向上を目指す。
				区域	・多職種研修会を他機関と協働で開催することで、区内の介護支援専門員やサービス事・地域包括支援センターや各関係機関ととも事例検討や研修開催に協力し、円滑に実施できるよう支援する。 ・障がい担当や精神担当、つながる場との連携を強化する。業所、医療関係者とも課題を共有し、共に支援力の向上を目指す。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
西淀川区	2	高齢化に伴う身体機能や認知機能の低下について、本人や家族が理解できず、必要な医療や介護サービス等の利用を拒否するケースがある。高齢期になる前に、元気なうちから、老後に起こりうることや、必要な情報について啓発する必要がある。	高齢者には誰もがなるのに、自分は関係ないと思っている人が多い。どうやったらもっと周知できるのか。	包括圏域	・老後に向けて必要な情報を収集したり、心構えを持ったりしてもらえるよう、地域住民を対象とした講座を開催し、啓発や情報伝達を行っていく。
				区域	・講座開催について、他機関との調整や開催への協力を行う。 ・広報やデジタルサイネージを活用した啓発を行う。
	3	8050世帯で子が社会と関わりがなく、将来のことについて話す機会がない。	災害時の支援計画を立てていても「ほうっておいてほしい」という人もいて、そういう想定ができるように進めば良いが。	包括圏域	・「終活」や「今後についての備え」など総合相談窓口連絡会の研修会を活用し企画する。 ・介護予防教室など、「今後についての備え」について啓発する機会を作る。 ・障がい、居宅、包括ですすめている「よりそい会議」で事例検討を行う。今後は家庭内で「備え」について話ができるようにしていく。
				区域	・講座開催について、内容の検討、他機関との調整や開催への協力を行う。 ・区の広報誌で周知活動に協力する。
	4	・認知症ケアの対応で、専門職側が家族に向けて行う説明が不十分である場合がある。 ・認知症なのか、精神疾患なのか、その他の障がいがあるのか不明で対応に困ることがある。 ・独居高齢者が多い地域や集合住宅に向けて、今後のことを考える場を作る必要がある。	認知症の相談の「入口」というものが難しいと思うことがある。早期であれば効果のある薬があるということもあるが。相談があれば対応していけるよう繋いでいきたい。	包括圏域	・オレンジチームの周知のため、単身高齢者の多い集合住宅などへチラシの掲示を町会関係に働きかける。 ・ちーむオレンジ同士がつながり、交流を図って連携をとることで認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けることができることを目的として連絡会を開催する。 ・幅広い世代に認知症サポーター養成講座を開催する。
				区域	・講座開催について、他機関との調整や開催への協力を行う。 ・区の広報誌で認知症カフェ、包括、ブランチ、オレンジチームの周知を行う。 ・区役所窓口にて相談を受け、関係機関との連携の強化を図り、早期に対応できるよう支援する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
淀川区	1	【複合課題を抱えるケース】 ・8050問題。 ・高齢者本人の問題だけでなく同居家族（主に子）が精神疾患・発達障害・知的障害などがあり、家族への支援も必要なケースが多く見られる。 ・家族が何らかの障害や疾患などがあり、家族からのサポートが望めない。また、相談にもつながりづらい。	福祉に関する教育を学校教育に取り入れるとある。実現できれば、福祉を身近に考えることができる良い取組である。一方で、教育カリキュラムが既に組まれている中で、福祉を学ぶ時間を確保する目星はあるのか。 → ・小学校に福祉教育の担当者が配置されており、各小学校において教育活動を実施している。小学校と地域包括支援センターの連携により、車椅子体験や認知症サポーター養成講座を開催している。	包括圏域	・障がい分野の機関、医療機関との連携強化。 ・障がい者の支援機関と役割分担し、多機関でのケース対応をする。 ・ケース検討やケース支援経験の積み重ねによる職員のスキルアップ。
				区域	・相談窓口を周知するため、ビラの配架をする。 ・区役所内の他部署（健康相談・精神保健福祉相談員・生活支援・介護保険・生活困窮者自立支援窓口）との連携をはかる。 ・つながる場の活用。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					8050問題
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・福祉に関する教育を学校教育に取り入れる。 ・高齢者の支援機関と障がい者の支援機関の連携・役割分担ががうまくいくよう研修会等を開催する。 ・子世代に障がい等があるように思われても診断がない場合や障がいを認めない場合の相談先や制度がないため、新たな相談先の検討が必要。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
淀川区	2	【認知症高齢者が孤立している】 ・社会とのつながりがなく、親族のサポートもないため孤立し、必要な支援につながるまで時間がかかるケースが多い。 ・単身用アパートも増え、人と人とのつながりが薄れている。周囲の人に無関心であったり、認知症の知識がなく、近隣住民が認知症の症状が出ていても相談機関につながらない。 ・認知症により自身の状況を適切に理解することが難しく、介入拒否・介護サービス利用拒否をするケースがある。	認知症に関する教育を学校教育に取り入れるとある。認知症を学ぶ時間を確保する目星はあるのか。 → ・小学校に福祉教育の担当者が配置されており、各小学校において教育活動を実施している。小学校と地域包括支援センターの連携により、車椅子体験や認知症サポーター養成講座を開催している。 小中学校において、保護者向け広報誌「認にこ通信」の配架を行っている。記事の内容としては、認知症についてだけでなく、ヤングケアラー等についても掲載している。	包括圏域	・地域・サービスから孤立している方の早期発見・見守り。 ・ひとりでも居られる居場所づくり　喫茶等の開催（おひとり様席も設置） ・認知症の人が集える場の創設。 ・オレンジチームと連携して、認知症についてと認知症患者への対応について幅広い世代に周知。
				区域	・ACPの周知・啓発。 ・地域包括支援センターやオレンジチームなどの相談窓口を周知するため、ビラの配架をする。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					単身用アパートも増え、人と人とのつながりが薄れている。周囲の人に無関心であったり、認知症の知識がなく、近隣住民が認知症の症状が出ていても相談機関につながらない。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・認知症に関する教育を学校教育に取り入れる。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
淀川区	3	【金銭管理】 ・認知症の進行等で本人が金銭管理ができなくなっているケースが多く見られる。 ・成年後見人を申し立てることになっても、後見人が決まるまで時間がかかり、その間の金銭管理方法に課題がある。	毎年同じ課題が出ており、課題解決の進捗が見えない。市の対応を待つのでなく、淀川区独自で解決策を打ち出してほしい。	包括圏域	・支援が必要なケースを早期発見、早期対応できるよう、地域とつながっておく。顔の見える関係づくりをする。 ・必要なケースを成年後見制度、あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）等の制度につなぐ。 ・成年後見制度、あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）が開始されるまでの間の金銭管理を適切に行う。
				区域	・成年後見制度の本人・親族申し立ての周知・成年後見制度の周知のためビラを配架する。 ・必要なケースを成年後見制度,あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）につなぐ。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・成年後見人を申し立てることになっても、後見人が決まるまで時間がかかり、その間の金銭管理方法に課題がある。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・成年後見市長申立をスムーズにできるよう、担当者の増員等検討。 ・申し立てにかかる費用の支援の充実。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
淀川区	4	【生活困窮】 ・今日食べる物がない、ライフラインの停止した状態でやっと相談につながるケースがある。 ・生活に困窮しているが認知症や加齢によるADLの低下により区役所まで相談に出向けないケースもある。	意見なし。	包括圏域	生活困窮者自立支援窓口・食糧支援につなぐ・生活保護担当課へつなぐ。
				区域	生活困窮者自立支援窓口・食糧支援につなぐ・生活保護担当課へつなぐ。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					今日食べる物がない、ライフラインの停止した状態でようやく相談につながる ケースがある。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・後払いまたはチケット制の配食制度やフードバンクなど食糧支援制度の充実。 ・困窮者の食費・日用品費の支援についての柔軟な予算の執行。 ・防災用の食料ストックで賞味期限が近くなり入れ替える物が困窮者に渡るよう制度化。
東淀川区	1	生活基盤や自己管理（経済・食事・住居等）に課題を抱える高齢者が多く、健康悪化・生活困窮や孤立のリスクが高まっている。	・独居高齢者の増加と地域のつながり低下で、把握漏れ・孤立が起きやすい。 ・医療・介護だけでなく、食事・口腔・服薬・受診継続など生活面の支援が重要。 ・見守りの仕組みやデータ活用、地域への情報共有のあり方が課題。（個人情報の壁も） ・支援者側（ヘルパー等）の人材不足や負担増が深刻で、連携と支援体制強化が必要。	包括圏域	本人の自助意識を高めるための情報提供を継続して行う。
				区域	本人の自助意識を高める情報提供を継続して行うことに対する後方支援及び関係機関調整。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					生活基盤や自己管理（経済・食事・住居等）に課題を抱える高齢者が多く、健康悪化・生活困窮や孤立のリスクが高まっている。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					あんしんさぽーとのニーズが高まる中、利用開始までに長期間の待機が生じている。待機が解消できるような支援が必要。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
東淀川区	2	本人の支援拒否、家族の非協力や転居（市営住宅のリロケーション含む）等により支援が届きにくい	・本人の拒否（実拒否、理解不足による拒否）で支援開始が遅れる ・家族がキーパーソンにならない、遠方家族は気づきが遅いなどで支援につながりにくい ・市営住宅建替等の転居で関係が切れやすく、継続的な接点づくりが必要 ・民生委員・ケアマネ等が気軽に相談できる場、施設も含めた地域包括ケアへの参画が課題	包括圏域	様々な情報の発信やネットワークづくりを進め、「多職種連携」から「多機関連携」へ　重層的支援体制の構築を目指す
				区域	「多職種連携」から「多機関連携」へ　重層的支援体制の構築を目指すための後方支援と区役所内他課との連携調整を行う
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					本人の支援拒否、家族の非協力や転居（市営住宅のリロケーション含む）等により支援が届きにくい
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					○市営住宅のリロケーション等について、高齢者の地域コミュニティを守るための担当部局との事前の連携や具体的配慮 ○いわゆる「未届施設」が区内で増えている実状に対し、有料老人ホームの届出促進に向けた取組の徹底
	3	認知症（高次脳機能障がい含む）への地域理解・普及には差があり、受け止めや対応にばらつきが生じている	・認知症の理解が追いつかず、受け止め方や対応に地域差がある ・講座・啓発は継続が必要だが、参加者が限られるため「輪を広げる工夫」が必要 ・早期発見後の支援（つないだ後の伴走）と、支えるネットワークづくりが必要 ・認知症サポーター、オレンジサポーターの組織化、ACPと併せた早期からの周知が有効	包括圏域	認知症についての正しい理解の普及と啓発を繰り返し行う
				区域	認知症についての正しい理解の普及と啓発を繰り返し行うことについての後方支援と区役所内他課との連携調整を行う

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
東成区	1	【高齢者本人の課題】 ①老後・要介護状態に備えた心構えや事前準備が不十分。 ②身寄りがいない/いても疎遠で孤立の高齢者の相談が増加。（近所のつながりの外側にいる）（課題が複雑化してからやっと相談につながる） ③難聴等によりコミュニケーションが難しく、閉じこもりや認知機能低下につながり得る。難聴は歳のせいと未受診も多い。	・マンションに住んでいる地域とのつながりが弱い独居高齢者へのアウトリーチが必要と思う。 ・地域では、地域との関わりが少ない、つながりの外にいる人をどう引き込むか。顔の見える関係づくりに尽力している。また、隣近所の人が死亡を発見した例があり、隣近所付き合いの大切さを実感している。 ・ワンルームマンション増えている。隣にだれが住んでるか分からない。地域のネットワークで見守りなど手の届かない世界である。 ・地域では、クリスマスパーティしたら若い世代もたくさん来た。憩の家にいろんな人が来る状況を作っていけたらと考えている。	包括圏域	① ・初回アセスメントを見直し、「これからの暮らし」への心構え・備えを丁寧に聴取し気づきを促す。 ・「そなえる私の暮らし方」「東成区版ACPの手引き」を活用した周知啓発 ・広報媒体。（そなエール！／からだチャレンジ）の配架・配付を継続 ② ・相談時におまもりネット事業登録を確認し、本人希望があれば登録につなげる。（地域とつながるきっかけづくり） ・各地域のイベント・行事等の情報提供・案内同行。（地域とつながるきっかけづくり） ・相談窓口の周知。（そなエール！等の媒体も活用） ・生活不安・緊急時等に備えるサービスの周知：おまもりネット、緊急通報システム、特殊詐欺防止自動録音装置、緊急時かぎ預かり事業、任意後見制度 等。 ・見守りが必要と心配する家族へは、相談時に民間見守りサービス等の情報提供。 ③ 難聴が疑われる場合、耳鼻科受診を推奨し「大阪市聞こえのサポート事業」を案内。
				区域	① ・「そなエール！」「からだチャレンジ」の毎月発行・周知 ・区民向けLINE、広報紙等を活用した情報発信 ・認知症・軽度認知障害（MCI）、権利擁護に関する啓発（認知症区民公開講座、区民上映会等） ② ・広報紙、区民向けLINE等で高齢者の相談窓口に係る情報発信 ・おまもりネット事業の普及 ・100歳体操等を通じた集いの場への参加促進・周知 ・つながる場（支援調整の場）を活用した複合的課題等への早期介入・対応
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					②身寄りがいない/いても疎遠で孤立の高齢者の相談が増加
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					② ・単身用マンションに住んでいるなど地域とつながりが弱い独居高齢者へのアウトリーチの体制構築 ・相談数の増加に伴う包括の相談対応のキャパシティ課題への対応（権利擁護等の事務・業務体制の強化など）

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
東成区	2	【家族介護者等の課題】 ①介護負担・介護ストレス、抱え込み（支援要請が遅れる）、虐待リスク。 ②認知症の進行・突然の介護開始への戸惑い。 ③家族・親族間での聞き合い、話し合いが不足。（役割分担・方針がきまらない）	・家族・親族間の聞き合い、話し合いを促進する取組みが必要だと思う、リーフレットの作成・区広報紙での発信が必要ではないか。 ・突然の介護開始で戸惑わないように、介護を行う子世代への認知症理解や周知の強化が必要と考える。	包括圏域	主介護者の健康状態を聴取し、介護ストレスチェックシート等で負担・ストレスへの気づきを促す。 （虐待の未然防止／早期発見） ③ キーパーソンと家族・親族間の話し合いの有無と内容を確認し、必要性に応じて実施を促す。
				区域	①②③ ・高齢者の相談窓口の周知。 ・家族介護者向けのリーフレット作成を検討。（アンガーマネジメント等） ・家族介護者の交流／学ぶ機会／リフレッシュの場（かいごでガッテン）の設置及び周知。（広報紙、大阪市LINE等） ・認知症ケアパスを活用した認知症理解の促進。（周知症状変化への対応、ケア・関わり方の学習） ・高齢者虐待防止の研修・啓発。（専門職向け等） ・家族・親族間の聞き合い、話し合いや突然の介護への戸惑いについては、ACPとも関連させ区広報紙等で周知・啓発する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					①介護負担・介護ストレス/抱え込み（支援要請が遅れる）、虐待リスク。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					家族介護者が虐待防止を「自分ごと」として理解する機会を設ける。 （例：介護保険被保険者証発送時に虐待防止リーフレット同封）

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
東成区	3	【支援者（専門職・関係機関）の課題】 ①専門性向上 ・ケースの対応力（権利擁護／認知症・精神疾患等の理解／意思決定支援／複合課題世帯対応） ・介護予防・フレイル予防の意識／評価不足 運動に加え、栄養・口腔・社会参加の観点が弱い ・サービスの適正利用 サービスは必要に応じて誰でも利用できる一方で、限られた資源を有効に活用するため状態に応じた適切な利用（適正利用）を促す必要がある ・支援者間の情報共有・連携強化が必要 ②ろうあ／聴覚障がい／外国籍等への情報提供・コミュニケーション支援が必要 ③自立支援型ケアマネジメント検討会議： 事業者の偏り／事例協力が得られにくい ④急に入院等の際に近所へ伝わらず、地域住民が心配しつづける	・ネットワークの核となる馴染みの関係の広がりを期待している。 ・介護予防、フレイル予防の意識の点については、地域と専門職、関係機関の互いの理解が必要と感じる。地域活動の紹介等、互い交わる機会があればと思う。	包括圏域	① ・地域ケア会議、事例検討、サービス担当者会議への参加の促進 ・個別ケースの振り返り ・複合課題対応について、つながる場（支援調整の場）の活用や障がい者関係機関等から障がい特性・制度の助言を得る ② ・身体障害者団体協議会への手話通訳依頼、外国語翻訳アプリ等の活用 ・手話／外国語対応が可能な専門職・ボランティア団体等の情報収集 ④ ・緊急時・不在時の「伝え方／備え」啓発：地域と協働しリーフレット作成・周知（緊急時の連絡・伝え方、日頃の備え、近隣への一言の工夫等）
				区域	① ・ケアマネジャー等への研修（内容：自立支援・介護予防、権利擁護、障がい 等） ・専門職に介護予防につながる地域活動の場の紹介など、地域とお互い情報交換できる機会創出の検討
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					③自立支援型ケアマネジメント検討会議： 事例協力が得られにくい／事業者の偏り
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					参加事業所の偏り是正（大阪市による会議出席依頼の仕組み等へ変更）

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
東成区	4	【制度・社会資源の課題】 介護人材の不足 （ケアマネジャー・ヘルパー不足で調整に時間がかかる）	・介護予防ポイント事業や有償ボランティアの登録増加に向けたとりくみは、今後特に必要となってくると考えられる	包括圏域	・ケアプランセンター、各種サービス事業所の空き情報を収集し、センター内でタイムリーに共有 ・相談に対し、本人の状態像に応じて適切なサービスへスムーズに接続
				区域	・軽度な支援が必要な人を支える地域の資源として、介護予防ポイント事業のボランティア、有償ボランティア（きづくちゃん）の登録者増に向けた周知・啓発 ・次世代を担う小中学生を含む福祉教育の推進
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					介護人材の不足 （ケアマネジャー・ヘルパー不足で調整に時間がかかる）
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・離職要因（利用者・家族からのハラスメント等）を踏まえたハラスメント防止啓発 （例：介護保険証発送時の啓発チラシ同封 等） ・潜在的な資格保有者（ケアマネ・介護職等）の発掘と就業支援への接続

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
生野区	1	【認知症高齢者への支援】 ・認知症が進行してから相談につながることが多く介入の遅れが生じている。 ・家族や地域住民、本人が認知症への理解が不足しており、対応方法がわからない。 ・公的なサービスにつながりにくく集える場所が少ない。 ・インフォーマルサービスの増設と自立支援。	・自分自身も認知症の介護家族であり、対応に苦慮している。地域包括支援センターに相談できたが、「どこに何をお願いできるか」などが、もっとわかりやすければよいなと感じた。	包括圏域	●地域住民が早期発見や見守りの目を増やせるよう、認知症の正しい知識について認知症講演会やシンポジウムを通じて啓発を行う。 ●認知症高齢者支援ネットワーク会議や各連絡会を通じて多職種連携を充実し、病院相談員との顔の見える関係作りを継続する。 ●民生委員や地域関係者と見守り訪問等を定期的に行い、地域で困りごとを抱える住民の早期発見・早期介入に努める ●当事者の強みを生かし、地域住民と共生できる身近な居場所づくりの検討や整備を行う。
				区域	●在宅支援ネットワーク会議・認知症高齢者支援ネットワーク会議において、関係機関の連携を強化する。 ●区役所内の関係部署との連携の強化（精神保健福祉担当・生活支援担当・くらしの相談窓口等）に、地域ケア会議への参加依頼や包括の役割について研修の企画実施。 ●広報紙等で、高齢者の相談窓口について周知する。 ●生活体制整備事業と連携し区民向けにインフォーマルサービスや地域資源を周知する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・認知症が進行してから相談につながることが多く介入の遅れ。 ・インフォーマルサービスの増設と自立支援。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・後期高齢者医療健康健診に、認知症検査を健診項目に入れ早期発見につなげる。 ・ケアマネジャーがインフォーマルサービスにつなげた際の評価が報酬につながる等の仕組みづくりを行い自立支援型ケアマネジメントの意欲向上

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
生野区	2	【複合的な課題を有する家庭への支援】 ・障がいを有する子を持つ親が高齢化し、相談につながった時点で、介入が遅れ、支援が長期化する場合がある。 ・認知症以外にも、精神障がいを持つ（疑いを含む）医療を必要とする高齢者の増加と精神分野における包括職員の知識と経験の不足。	・支援拒否などがあり、追い詰められた状況にならないと支援につながらないケースも多い。喫茶店やスーパー等の従業員に対して認知症サポーター養成講座ができたら、早期支援につながるのではないかと考える。 ・複合的な課題がある家庭の支援は多岐にわたり、支援者は多忙になっている。地域包括支援センターの人員強化や土日対応などができるように、予算を調整してもらえたらと考える。	包括圏域	●地域ケア会議を開催し、支援者間の関係づくりを行い、ネットワークの強化を行う。 ●在宅医療・介護連携相談支援室、認知症初期集中支援チームや区役所精神保健福祉担当・生活支援担当等の関係機関とタイムリーな情報共有を行い、連携を強化する。 ●区役所や障がい者基幹相談支援センターと連携し、つながる場の会議等を積極的に活用し役割分担を行い、円滑な支援に取り組む。 ●包括職員・支援者が精神疾患を持つ人の理解を深めるための研修に参加し、スキルアップを行う。
				区域	●在宅支援ネットワーク会議・認知症高齢者支援ネットワーク会議で、多職種連携や地域関係者と地域の見守りに協働して取り組む。 ●関係機関や区役所内の関係部署と連携し、地域ケア会議の開催やつながる場を活用し、支援方針や役割分担を行う。 ●障がい者基幹相談支援センターとの連携を強化する。 ●区役所・こころの健康センター等で実施している精神保健相談事業や研修について情報共有しスキルアップの場を提供する。 ●在宅支援ネットワーク会議・認知症高齢者支援ネットワーク会議で、多職種連携や地域関係者と地域の見守りに協働して取り組む。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・認知症以外にも、精神障がいを持つ（疑いを含む）医療を必要とする高齢者増加と精神分野における包括職員の知識と経験の不足。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					精神疾患があり医療を必要とする高齢者の支援に対応できる精神福祉相談員や保健師のマンパワーの充足。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
生野区	3	【判断能力が低下した高齢者の金銭管理や意思決定支援の問題】 ・認知症や精神疾患をもつ高齢者の増加により、金銭管理や意思決定に支障がでている。 ・家賃やサービス利用の支払いが、困難となり在宅生活継続が難しい ・あんしんさぽーと事業や成年後見制度の利用開始までの金銭管理が難しい。	・金銭管理支援は、本人に不信感（「お金を盗られるのでは」）を抱かせて支援拒否につながることがあり、介入のタイミングが難しいと感じている。また、電子マネーの普及で支援者の経済状況の把握が難しくなっている側面もある。 ・薬局などでも過剰購入が疑われても販売を断ると関係性が損なわれる懸念があり、金銭管理支援の対応に苦慮している。 ・ケアマネジャーが金銭管理を担わざるを得ない状況が続き、人手不足の中で負担が増大しているため、早急な課題解決を願う。	包括圏域	●地域ケア会議を通じ、役割分担や権利擁護を意識した支援の方向性を検討し、成年後見人選定やあんしんさぽーと事業開始までの一時的な「つなぎ」の対応を行う。 ●支援者や地域住民に対し、あんしんさぽーと事業・成年後見制度についての周知啓発を行う。 ●地域住民や金融機関に対し、認知症の理解を深める研修や周知・啓発を行う。 ●地域住民や支援者に対し、人生会議（ACP）の周知啓発を行う。
				区域	●区民に対し、パンフレットや広報紙等を活用し権利擁護にかかる周知・啓発を行う。 ●成年後見制度の利用促進、権利擁護に関する啓発、市長申立の円滑な対応。 ●在宅医療・介護連携相談支援室と連携し、区民・支援者向けに人生会議（ACP）の周知啓発を行う。 ●区役所生活支援担当との連携の強化
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・あんしんさぽーと事業や成年後見制度の利用開始までの金銭管理が難しい。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					●あんしんさぽーと事業の柔軟な運営。 ●あんしんさぽーと利用者が多く、開始までに時間を要しており拡充が必要。 ●あんしんさぽーと事業や成年後見制度利用までの間の金銭管理を代行できる体制づくりが必要。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
旭区	1	【複合的な課題を抱えた世帯の支援】 ・認知症で金銭管理ができないことに加え、独居、キーパーソン不在、家族がいても支援が不適切であることなど、課題が重複することで困難事例化している。 ・いわゆる８０５０世帯等、認知症の親と何らか課題を抱えた子が同居する世帯等においては金銭的な課題も多く、虐待リスクが高まる。 ・介護負担が増大している介護者の負担軽減、虐待防止のアプローチが必要。 ・介護へのこだわりをもつ家族、認知症の理解に乏しい家族等、キーパーソンへの支援の難しさがある。 ・様々な事情を抱えた高齢者を地域で支えるためには、要援護者を早期発見するための周知や支援者の更なるスキルアップ、連携強化が必要である。	・つながる場を引き続き活用してほしい。	包括圏域	・対応力向上のため地域住民や支援者に対する認知症や虐待についての周知啓発を行う。 ・地域ケア会議や総合的な支援調整の場（つながる場）の有効活用。 ・大阪市生活困窮者自立支援事業（くらし相談窓口）、障がい者基幹相談支援センターなど、家族支援に携わる機関との連携強化。 ・「家族支援」について学ぶ機会を設け、職員のスキルアップにつなげる。 ・虐待防止の周知だけでなく、介護家族、養護者支援の視点を持って支援を行う。
				区域	・区内３地域包括支援センター、区認知症強化型地域包括支援センター、区役所等の連携による認知症や虐待の周知・啓発。 ・パンフレットや区ホームページ等を活用した認知症や虐待防止、相談支援機関の周知。 ・つながる場との連携及び活用の促進。 ・自立支援協議会や在宅医療・介護連携推進会議における多職種連携や相談支援機関の対応力向上支援。 ・家族支援のための区役所他部署（生活支援課、保健子育て課）との連携。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・様々な事情を抱えた高齢者を地域で支えるためには、要援護者を早期発見するための周知や支援者の更なるスキルアップ、連携強化が必要である。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・虐待対応事例やつながる場での検討事例について、区役所高齢福祉担当や包括、ブランチを対象とした事例検討会や情報共有をすることにより困難事例への対応力の向上につなげる。 ・つながる場における適切な助言者の確保。 【必要だと判断した理由】 ・各区での支援困難事例への対応状況を市域全体で共有することにより、対応力の向上につながると考えるため。また、つながる場でのスーパーバイズは支援困難事例への対応に非常に有益であるため。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
旭区	2	【孤立する高齢者の課題】 ・認知症により金銭管理ができなくなり、出金ができない、家賃や公共料金の支払い等を滞納するなど生活に支障が出てきて支援につながる。 ・ゴミ屋敷など生活状況が破綻しているケースが増えており、地域との関係が希薄化していることもあり、重篤な状態になってから支援につながることが多い。 ・男性、独居の世帯で、身寄りがなく、地域とのつながりが希薄であるために認知症が進行した状態となってから介入し、成年後見制度につなぐケースがめだつ。 ・独居で身寄りがいない、キーパーソン不在、支援拒否等により支援につながらないケースもある。 ・高齢者の単身世帯数は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれる。単身世帯、身寄りなし、キーパーソン不在、町会への未加入者や元々地域との交流がなく地域住民の見守りがない等、認知機能が低下している本人の変化に周囲が気づきにくい状況がある中で、困難事例化する前にできるだけ早期に発見するためにはどのようにすればよいかが課題。 ・支援を必要とする人が潜在化していると想定し、今後の見守り体制、相談支援体制を構築していく必要がある。	・金銭管理の解決策のひとつにあんしんさぽーとの利用があると思うが、件数は多いのか。→（回答）あんしんさぽーとは本人が契約できることが前提であるため、認知症の人は利用が困難。 ・高齢者に限らず、若い世代でも対面での人とのつながりが希薄になってきている。マンパワーを考えても今後は、デジタルツールを駆使した高齢者の見守りが必要になるのではないか。 ・潜在化しているケースにアプローチするためには高齢者とは一見関係のないような若い世代にも働きかけることが必要だと思う。区内在住ではない人もいると思うが、区内在勤者たちにも広く周知してほしい。 ・困難事例化する前の早期発見に向けた対策として、民生委員との連携はできているのか。民生委員は区社協から要援護者名簿を提供されており、連携することは非常に重要と考える。夜間などに自宅の状況を確認することもできるため、積極的に連携してほしい。 ・現在、成年後見制度の抜本的な見直しが行われているため、混乱が生じる可能性もあり、今後の周知が非常に重要だと思われる。子育て世代は就労している人が多いと思われるため、講座等を行う場合には曜日などにも配慮が必要ではないか。 ・成年後見人等が選任されるまでの間の金銭管理や契約行為を行う機関の創設について、具体案はあるか。また、成年後見市長申立に時間がかかること自体を解決することはできないのか。→（回答）早急に成年後見制度の利用が必要なケースが増えているが、即座に対応する必要がある虐待案件でも申立までには１～３か月程度かかるため、その間の金銭管理等を本来業務の枠を超えて支援者が行っている現状がある。支援者の負担軽減のためにも金銭管理を補助するような機関等が必要だと考えている。	包括圏域	・包括、ブランチ、オレンジチームについての周知・啓発。 ・地域への周知活動を通して早期発見、早期対応ができるように、包括との顔が見える関係づくりの継続。 ・介護支援専門員を対象とした権利擁護支援についての研修会を実施。 ・男性の集いの場の展開。 ・子育て世代を含めた幅広い世代に対する将来に備えての準備（終活）や成年後見制度について周知する講座等の開催。
				区域	・パンフレットや区ホームページを活用した相談支援機関や成年後見制度等、権利擁護についての周知。 ・判断能力が低下する前から高齢者や家族、支援者がこれからの生活について考え、共有することができるよう在宅医療・介護連携推進会議において人生会議（ACP）の普及啓発等、取組の継続。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋 ・独居の世帯で、身寄りがなく、地域とのつながりが希薄であるために認知症が進行した状態となってから介入し、成年後見制度につなぐケースがめだつ。 ・単身世帯、身寄りなし、キーパーソン不在、町会への未加入者や元々地域との交流がなく地域住民の見守りがない等、認知機能が低下している本人の変化に周囲が気づきにくい状況がある。 市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容） ・円滑な日常生活支援事業（あんしんさぽーと事業）利用に向けた体制の充実。 ・成年後見制度市長申立件数の増加に伴う体制の充実（戸籍調査・親族関係図作成等を全市的に集約化し、効率的に進むよう体制の見直しが必要と考える） ・成年後見人等が選任されるまでの間の金銭管理や契約行為を行う機関の創設。 ・市全体として町会加入者だけではなく、未加入者にも地域の情報や相談窓口の情報が周知されるような取組み。 【必要だと判断した理由】 ・成年後見市長申立てでは申立から選任までに時間がかかり、後見人等の選任までの間の金銭管理や契約行為を補助する機関がない。 ・区単位では町会未加入者にできるアプローチに限りがあるため、市域での情報の周知が必要であると考える。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
旭区	3	【認知症高齢者の課題】 ・地域ケア会議の対象者のうち、認知症の疑いがある割合は増加傾向にある。 ・地域ケア会議での困難事例の要因として、本人要因は金銭管理不足が最も多く、家族の要因はキーパーソン不在、介護負担、不適切な介護が多くなっている。本人だけではなく家族にも何らかの課題があり、世帯全体の支援が必要なケースが増加していると考えられる。 ・高齢者の単身世帯数は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれる。単身世帯、身寄りなし、キーパーソン不在、町会への未加入者や元々地域との交流がなく地域住民の見守りがない等、認知機能が低下している本人の変化に周囲が気づきにくい状況がある中で、困難事例化する前にできるだけ早期に発見するためにはどのようにすればよいかが課題。	・転入者に対して区役所で町会加入の案内はしているのか。 →（回答）転入の手続きのため来庁した住民全員に配布しているセットの中に町会に関するパンフレットを同封し、情報提供している。 →（委員より）パンフレット配布だけでは読まない人も多い。例えば、区役所内のディスプレイ等に町会の情報を流し、手続き待ちの時間に見られるようできないか検討してほしい。 ・在宅医療・介護連携推進会議が制作した「奪わない支援」というドキュメンタリー映画がDVDになっており、非常に観やすい内容のため区役所でアーカイブ配信を行っても良いのではないか。 ・困難事例化する前にできるだけ早期に発見するため、地域の通いの場に出向き、認知症についての周知や気になる人の情報収集をしてもよいのではないか。	包括圏域	・包括、ブランチ、オレンジチームについての周知・啓発。 ・地域ケア会議やつながる場の活用。
				区域	・オレンジチームの周知・啓発の継続。 ・地域住民や支援者が認知症に対する正しい知識を持ち、新しい認知症観についても理解を得られるような勉強会や講座等の開催。 ・若い世代に正しい認知症の知識や相談窓口を周知するため、キャラバン・メイトと協働したキッズサポーター養成講座の開催。 ・認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざした区内商店街との連携。（認知症安心ガイドの配架やオレンジパートナーへの登録勧奨） ・認知症の日、認知症月間に合わせた認知症に関する周知啓発の継続。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・単身世帯、身寄りなし、キーパーソン不在、町会への未加入者や元々地域との交流がなく地域住民の見守りがない等、認知機能が低下している本人の変化に周囲が気づきにくい状況がある。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・認知機能が低下している人を早期に発見するため、特定健診等を活用したスクリーニング検査の実施や、75歳以上の人が運転免許更新手続き時に行う認知機能検査の結果の共有など、オレンジチームをはじめとする支援機関が速やかに情報を把握できるような仕組みづくりの検討。 【必要だと判断した理由】 ・市、府、国等、広域的な連携が必要であるため。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
旭区	4	【介護予防の課題】 ・介護予防の必要性が高い高齢者ほど地域の体操等の通いの場につながりにくい状況があり、介護予防活動に参加できる人とできない人の二極化が課題となっている。 ・自立への意欲向上に向けた周知・啓発の継続が必要。 ・送迎があれば、集いの場に参加しやすい。 ・自立心のある人に「いきいき百歳体操」を勧めにくい。 ・健康麻雀への参加ニーズはあるが希望者が多く、参加できない。 ・身体機能が低下しつつある後期高齢者が身近に通える活動の場が増えていくことが必要。 ・大阪市の介護予防の取り組みについて、地域住民、地域支援者への更なる周知が必要。	・今年度新たに包括で開始した介護予防教室について詳細を教えてほしい。 →（回答）昨年度の自立支援ケアマネジメント検討会議から見えてきた課題を基に新たに介護保険サービスと地域の通いの場の中間という位置付けで開始した。地域の通いの場に参加するためのきっかけづくりになれば良いと考えている。 →（委員より）非常に良い取り組みであるため、他の地域にも広がればよいのではないか。	包括圏域	・介護予防サービス開始時に、利用者・家族に対して、自立に向けた考え方を周知・啓発する。 ・介護予防の取り組みについて、高齢者が参加する集いの場（ふれあい喫茶等）で周知啓発を行う。 ・生活支援コーディネーター等と協働し、新たな健康麻雀の場や、eスポーツの体験会の開催を検討する ・自立支援型ケアマネジメント検討会議、自立支援型ケアマネジメント小会議を活用し、介護支援専門員や介護サービス利用者に対して、自立について考えるきっかけづくりを行う。またその際には「興味・関心チェックシート」等のツールも有効活用する。 ・各包括で実施している介護予防の場に新たな参加者を呼び込むために、周知方法や参加条件を見直す。 ・地域密着型デイサービスや機能訓練型デイサービスの協力を得て通いの場の周知活動や体験会を開催し、地域の通いの場へ誘い出しを行う。 ・地域の集会所以外（市営住宅の集会所など）の場所を活用し、新たな介護予防の場づくりを行う。
				区域	・区内３包括、区役所等と協働して高齢者が参加するイベント等で介護予防についての周知啓発を行う。 ・区内３包括、区居宅介護支援事業者連絡会、区役所等が連携し、区内介護支援専門員に対して自立に向けたケアプランの考え方について周知・啓発を行う。 ・区広報紙を活用した包括独自の介護予防の集いの場の周知・啓発。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・介護予防の必要性が高い高齢者ほど地域の体操等の通いの場につながりにくい状況があり、介護予防活動に参加できる人とできない人の二極化が課題。 ・送迎があれば、集いの場に参加しやすい。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・「すかいプロジェクト」の一環である「貯筋トレーニング教室」の開催場所や対象年齢の拡充。 ・「アスマイル」や「認知症アプリ」の幅広い周知の継続。 ・集いの場に参加する際に活用できる同行サービス等の検討。 【必要だと判断した理由】 ・「すかいプロジェクト」や「アスマイル」「認知症アプリ」は全市的な取り組みであり、同行サービスの創設等も区単位での実施は困難であるため。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
城東区	1	(認知症高齢者の課題) ・不適切な金銭管理と経済困窮により生活維持ができない。 ・理解力や判断力の低下により生活環境の悪化が生じたり、介入拒否が強い。 ・社会的な孤立や介護者の不十分な支援状況により、認知症高齢者を取り巻く環境が複雑困難化している。 ・適切な医療を受けないまま、認知症や精神疾患が重篤化している。 ・複合的な問題を抱えることにより支援者の介入に時間を要し、課題解決が長期化している。 ・認知症を支える地域づくり：地域の担い手の不足や認知症の方が参加できるつどいの場が少ない。	・金銭管理は以前からの共通課題であるが、城東区だけの問題ではないため、大阪市全体で早急に対応してもらいたい。	包括圏域	・早期発見の仕組みづくり。民生委員、地域活動協議会、金融機関、郵便局、不動産管理会社（居住支援事業所含む）など地域の関係機関と連携し、さまざまな情報を共有できるネットワークを構築する。 ・既存のネットワークがある圏域では、研修会や会議、啓発を目的としたイベント等を通じて各関係機関との関係強化を図り、チームアプローチが円滑に行える体制を継続していく。 ・制度利用開始までの「つなぎ支援」のあり方を検討し、支援者間で統一認識のもとチームで対応できるための指標づくりを行う。（共通事例の検証によるマニュアル作成など） ・地域活動協議会の活動に参加し、見守りチェックリストや啓発リーフレットを配付する。 ・圏域全体が身近な窓口を持てるよう出張相談会を継続開催する。 ・初期集中支援チーム医師とともに支援の方向性を検討し、迅速に必要な支援を行う。 ・地域へ積極的に出向き、関係機関とも連携強化を図りながら早期の介入を目指し、早期発見の重要性についても啓発を継続していく。 ・認知症の理解・啓発活動の継続（認知症サポーター養成講座、認知症予防プログラム、認知症フェスタなどの継続開催）。 ・ちーむオレンジや認知症カフェなど、新たなつどいの場の創設を目指す。
				区域	・金銭管理に係る制度利用の迅速化に向けた調整。 ・地域ケア会議等にて支援者間の共通課題として認識できるよう情報共有する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					つなぎ支援に有効な制度や事業等がない。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					地域の支援者がやむを得ずボランティア的に金銭管理を担っているため過度な業務負担になっている事と、その支援が法律や条例に基づかずリスクが高いため。 リスクヘッジに基いた新たな制度の創設が急務と考える。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
城東区	2	(介護者の課題) ・家族の高齢化や関係性の希薄により、介護者としての支援力にならない。（キーパーソン不在の増加） ・同居家族に精神疾患や何らかの障害があり、円滑な支援の導入や活用ができない。	・精神科との連携が必要となる事例が増えているが、区内の精神科は限られており、タイミングよくつながることが難しいため、今後の連携のあり方や対応の工夫についても考えてほしい。	包括圏域	・介護者が介護の知識や技術、適切な対応方法等について学ぶ機会を持つ ・家族会の運営を支援し、適時参加につながるようコーディネイトする。 ・精神疾患や何らかの障がいを持つ介護者に対する理解を深めるための研修を行うなど、対人スキルの向上を図り、介入困難ケースへの対応力を上げていく。 ・地域ケア会議やつながる場を通じて各関係機関と情報共有し、支援者間の円滑な協力体制を日頃から培いながら、チーム支援体制で臨むシステムを構築する。
				区域	・妄想性障害や人格障害等の精神科疾患や大人の発達障害（神経発達症）への理解が深められるような支援者向け研修会の開催や既存の研修に関する情報提供を行う。 ・地域ケア会議等にて、支援者間の共通課題として認識できるよう情報共有する。
	3	(介護予防の課題) ・介護予防に対する意識啓発が進まず、お世話型のケアマネジメントになっている。 ・身体機能の低下や精神的な要因による意欲の低下で外出機会が減少し、地域社会から孤立しやすい。 ・医療機関との連携やリハビリに対する支援が十分できていない ・身近な場所でのインフォーマルサービスの充実が求められている。 ・終活やエンディングノートの活用など、将来の見通しを持つことにより不安解消につながり、介護予防活動へとつながるような取り組みが必要。	・ケアマネジャーへの後方支援について、引き続きしっかりやってほしい。	包括圏域	・すかいプロジェクトの冊子等を活用し、高齢者に向けて意識啓発を図る ・「これからも続けたいことは何ですか？」をテーマに聞き取りし、具体的な自立生活の継続がイメージできるよう工夫する。 ・行動変容を促す視点（動機付け、自己効力感）でのケアプラン作成に向けての研修会の開催。 ・ケアマネジメントにおいて、できないことではなく→「強み」「役割」「可能性」に焦点を充てたアセスメントを実施する。 ・地域住民が興味をもって介護予防に取り組めるよう、フレイル予防、終活などの勉強会を開催する。 ・介護支援専門員へインフォーマルサービスの周知を行い、地域住民への働きかけを続けることで、介護予防の推進に務める。
				区域	・自立支援型ケアマネジメント会議等において、支援者間の共通課題として認識できるよう情報共有する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
城東区	4	（その他の課題） ・支援者に対しての負担軽減を図る仕組みづくり。 ・キーパーソンが疎遠や不在により、支援者が業務範囲を超えて対応を担わざるを得ないことが増えている。 ・身寄りのない方の看取りや死後事務等に関する知識の普及啓発。 ・独居高齢者や老老介護の増加による孤立化や、複合課題を抱える世帯の孤立化は深刻であり、予防的な働きかけが必要である。 ・移動手段の不足による通いの場への不参加が増えている。 ・認知症や本人の金銭感覚により金銭管理が行えず、一定の収入があっても一時的に経済困窮に陥いり、家賃や光熱費の滞納に繋がり、日常生活に支障をきたしている。	・終活相談や死後事務などの創設について、社協や公的な機関に対応をしてもらいたい。 ・終活といってもまだまだわからない人が多いので、研修会の実施や周知啓発についても力を入れてほしい。	包括圏域	・介護支援専門員が課題を抱え込んで疲弊することがないよう速やかに地域ケア会議を開いて、多職種で支援する体制を構築し、チームアプローチを実践する ・担当圏域の介護支援専門員のニーズを把握し、研修会の開催を通じてケアマネジメントの対応力向上を図る。 ・複合的な課題を抱える世帯の支援には「つながる場」等を活用し、関係機関での情報共有や役割分担を行い、支援の円滑化を図る。 ・世帯の孤立を防ぐため、課題が深刻化しないうちから地域とつながれるような仕組みや体制の充実化やつどいの場の創設が必要である。 ・積極的なアウトリーチ活動で依頼を待つのではなく「探しに行く支援」が必要で、通いの場（つどいの場）への不参加者への個別訪問を行う。 ・地域のイベントや介護予防事業への参加が少ない男性や独居高齢者に対して、生活支援体制整備事業との連携により「参加したいと思ってもらえる」ような情報発信やオンラインサロンの実施などデジタル弱者への配慮を通て、孤立予防を図る。
				区域	・終活やエンディングノートの活用、ＡＣＰの普及啓発について関係部署と調整する。 ・地域ケア会議等にて、支援者間の共通課題として認識できるよう情報共有する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					身寄りのない高齢者が急変により自宅で看取ることになった場合の死後事務等を担う人材がいない。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					身寄りのない高齢者への支援は増加しており例年課題となっているが、死後事務委任も含めた終活相談や遺言相談等の情報がほとんどないため。 死後事務委任も含めた終活相談の受け皿等の情報提供や身寄りのない高齢者の支援マニュアルの作成など、一定の整備が必要である。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
鶴見区	1	支援が必要な高齢者の方に対して、地域での見守り・声かけがある一方で、近隣住民の負担感・不安感が相当大きくなって深刻化してから専門職による支援につながることがある。 早い段階で相談窓口に連絡していただき、地域住民と連携・協働した関わりができるようなはたらきかけが必要である。	・本人がギリギリまで我慢していることが多い。サービスを使うのは特別なことではなく当然と思ってもらえるような周知が必要。 ・相談の入り方にもいくつかの段階がある。 ・サービスを使う前・後（ビフォー・アフター）でどうなるかを啓発できれば。 ・隣近所であがった声は相談窓口につないでいるが、そのようなつなぎができる地域ばかりではない。 ・地域の集いの場でも「あの人が気になるな…」と言った話題はある。	包括圏域	・地域役員・活動者との意見交換（座談会等）や地域ケア会議、個別支援を通じた連携などから、専門職につながる前段階の気づき・見守りの実態や、相談窓口につなぐタイミングなどについての認識をすり合わせる機会を持つ。 ・介護保険制度の活用や、相談窓口への相談などについて、相談後の具体的な流れや想定される変化なども含めて情報発信・啓発する機会や、身近な地域での出張相談などの取組みをすすめる。
				区域	・小さな違和感でも連絡してよいというメッセージを伝えるため、「気になることがあれば早めに相談を」といった内容で広報誌等で周知する。
	2	高齢者と同居する家族（主に中年期の息子）の特性や生活状況（障がいがある、仕事に多忙であるなど）、危機意識の乏しさ、家族内の歴史・関係性などが影響して、高齢者が十分な支援を受けられない状態に陥ることがあり、介入や改善が困難な状況が続くことがある。	・抱え込みをしてしまう家族は多い。なるべく早く声をかけていくが、限界待ちをせざるを得ないときもある。高齢者以外の家族との関係づくりが重要。 ・地域の方が見かねて相談、ということが多い。家族の一押しがあると介入しやすくなることがある。 ・高齢者の親も、障がいのある子のことを隠そうとすることが多い。 ・同居の子とは言え日中仕事で離れて暮らす時間が長いと変化に気づけず、むしろ地域の人ならではの気づけるポイントもある。 ・高齢者と障がい者の支援機関同士の連携が重要。	包括圏域	・高齢者支援のみならず、障がい者や稼働年齢層の方に関わる相談窓口・事業所等と、個別支援での連携を通じて、方針のすり合わせや役割分担などをていねいに積み重ね、ネットワークづくりを推進する。 ・区役所のつながる体制推進員との連携や「つながる場」の活用を通して、個別支援ケースの検証・検討や、その後の類似ケースや共通課題への対応にもつながるよう、課題検討・共有をすすめる。
				区域	・同居家族の状況が高齢者の支援の遅れや困難さに直結するという共通認識を持ち、支援者の支援も視野に入れ、「つながる場」ではアドバイザーの参加も調整し、積極的な活用を支援する。
	3	地域とのつながりが希薄な世帯では、独居に限らず家族が同居であっても、複雑な家庭環境や経済的困窮等の課題が潜在化しやすく、支援ニーズの把握や情報整理が困難となり、支援につながらないまま社会的孤立が深刻化する傾向がある。	子ども関連を含め、他機関連携は簡単ではなく、関連部署とのやり取りが滞ることで、支援の実施が難しくなることがある。また、本来キーパーソンとなるはずの人が役割を果たせない場合や、その人自身に支援が必要な場合には、支援体制が複雑化しやすい。	包括圏域	・地域ケア会議において、「どの機関が動くべきなのか」単独的な役割を決めるのではなく、世帯全体を支援するチームとしての役割分担が必要である。子どもを含む複雑な家庭環境などで何かしらの支援ニーズを検討する地域ケア会議については学校側や職場側などとつながりを持てるよう役割分担をする。 ・地域とのつながりがないことから支援機関の気づきが遅れたという事例より、SOSが出せない世帯についてそれぞれの支援機関のアンテナだけでは拾いきれないこともあるため、地域住民の世帯全体への気づきが相談できる窓口の周知を行う。
				区域	・見えないだけで支援が必要な状態にある世帯の把握につながるよう、複数の機関からの小さな情報を統合することができるよう、つながる体制支援員等と連携し、協働する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
鶴見区	4	認知症があると思われる独居高齢者、キーパーソン不在で対応が困難である。仮におられたとしてもと遠方に住まわれているまたは、遠い縁であったする。ごみなどの衛生上の問題もあり対応に苦慮している方の生活支援を考える。	・高齢者が親族から十分な支援を受けられないケースが、依然として多い。 ・ごみの放置や滞留は、衛生面のリスクを伴う。 ・認知症患者が増加する中、ごみの問題は日常生活の維持に直結する重要な課題となっている。	包括圏域	不用品など衛生上の問題について、処理に困っている状況。本人の同意が得られれば、処分をするが、経済的な問題があり、今までも、包括を含む関係者で、対応をしてきている。地域にある有償ボランティアなども含めてかかわってもらうことはできないか。また、本人が認知症等で分別ができない、外に出す曜日がわからないなどになっておられる方の早期発見などの見守りできるシステムを構築していく。
				区域	経済的な処理できない問題もあると思われるが、今後も不用品の処理をできない方が増えてくると思われる。大阪市としても環境事業局が「ふれあい収集」などされてかかわってもらえるが、早期発見でたまる前であれば対処できるが、自宅の中に山のようにある場合の行政機関として、助成金などの支援を検討することが望ましい。
阿倍野区	1	【発見の遅れ】 ・本人や家族が困っているという自覚がない、何を相談していいのかわからない、プライドの問題などの事由により、相談窓口に繋がったときには課題が複雑化している。 ・課題が顕在化しても、支援や助言が入らず、長期化・重症化してしまう。	・地域は困っているのに、本人や家族は困っていないため、訪問を拒否されることがある。 ・企業従業員に対し、親の介護や認知症についての研修や相談窓口の啓蒙活動を実施することで早期相談につながるのではないか。 ・65歳到達の障がいサービス計画案作成をCMが無償で担うなど負担がある。介護保険として、障がいサービスも含めた報酬等について見直しが必要ではないか。	包括圏域	・相談窓口周知のためのチラシや資料の内容を見直し、媒体を用いて地域へ説明・周知する。 ・地域関係者や各関係機関、支援者など多職種との連携を深め、早期発見・早期対応につなげる。 ・幅広い年齢層に向け、相談窓口の周知活動をおこなう。 ・既存の社会資源に高齢者が参加できるように地域活動を実践する。
				区域	・医療機関、薬局、コンビニ、郵便局、銀行、商業機関、宅配業者などが高齢者の課題に気づき、早期に相談窓口につながるよう、啓発活動を行う。 ・地域関係者や支援者との縁を大切にし、つながりを増やしていく。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・本人や家族が困っているという自覚がない、何を相談していいのかわからない、プライドの問題などの事由により、相談窓口に繋がったときには課題が複雑化している。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・大手商業施設や銀行などへの「気づきのアンテナの感度を高める研修」を社内研修に取り入れてもらうよう啓蒙活動を行う。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
阿倍野区	2	【認知症】 ・認知症症状の進行に伴い、本来の意思決定能力が低下し、支援拒否を招いたり金銭管理上の問題、事業所とのトラブルが顕著となっている。 ・家族や友人、知人など本人を取り巻く環境において、認知症に対する誤った知識や偏見が地域住民に根強く残っている。	・障がいと同様に認知症に対する偏見も根強く残っている。 ・働く世代向けに親の認知症問題について啓発していく必要がある。 ・医療関係者としても、来院が途絶えた患者の後追いや歯と認知症の関係といった講演会の開催など予防と早期発見に尽力したい。 ・認知症の予防といったテーマの方が若い世代は受け入れやすい。	包括圏域	・早期発見、早期診断、早期対応に向け、MCIを含めた正しい知識の普及啓発活動を行う。 ・地域住民の「認知症」に対する抵抗感や飽きがこないよう、題材や内容、広報方法など工夫を重ねた研修会を開催する。 ・健康マージャンや百歳体操、ふれあい喫茶などへ参加勧奨することで予防活動を促進させ、各活動の場との連携を図り早期発見のための下地をつくる。
				区域	包括圏域と同様
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					認知症症状の進行に伴い、本来の意思決定能力が低下し、支援拒否を招いたり金銭管理上の問題、事業所とのトラブルが顕著となっている。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・成年後見制度の利用までに至らない高齢者の金銭管理について、あんしんさぽーとだけでは現状の需要数に対応しきれていない状況であるため、今後早期に対応できる環境を整備していく必要性がある。
住之江区	1	【認知症関連】 ・認知症高齢者が重症化して、表出する頻度が高くなっている。 ・認知症の周辺症状である、身の回りのことや周囲の物事について無気力・無関心になるアパシー状態になると、自立支援への取り組みが難しい。	・包括の苦労を察する。薬局でも認知症の当事者が来るが、自覚がない。コミュニケーションが取りにくい、難聴や独居だと更に難しい。近隣と交流がないと孤立も心配。ケアマネジャーに入ってもらうことも多い。	包括圏域	・認知症の早期発見、早期治療を行う為、研修や講演を開催し、正しい認知症の理解を地域住民へ周知し、地域活動を通じて、相談をしやすくする。 ・支援者向けの研修を実施する。 ・介護保険サービスだけでなく、インフォーマル資源を気軽に活用できるよう周知する。
				区域	・認知症高齢者への支援に際し、情報共有を継続しつつ、他専門機関も含めた途切れのない支援を実施する。 ・自立支援型ケアマネジメント検討会議で検討を行う。 ・認知症当事者が迷わず帰宅できる、周囲が支援しやすい工夫について検討する。（GPS・スマホの追跡機能活用等）

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
住之江区	2	【高齢者虐待関連】 ・家族への支援体制が弱いため、介護負担、経済的困窮、心理的負担が増大し、意図しないネグレクトに繋がりやすい。	・地域ケア会議ケースの相談経路について、本人からがさきしま包括だけ。相談窓口の周知がもっと必要か。 相談に乗るための知識を学ぶ場が必要、皆同じ対応で良いとならないように。ケアマネジャーから施設に相談されることがある。包括のことを伝えている。	包括圏域	・虐待の徴候の早期発見のため地域のイベントに参加する。 ・地域ケア会議を活用する。 ・生活困窮、認知症等の相談窓口がどこにあるかを知ってもらえる周知を行なう。 ・家族へ虐待防止の周知啓発を行う。
				区域	・区障がい者高齢者虐待防止連絡会開催時に、多職種研修も実施する。 ・各地域包括支援センターに所属する社会福祉士合同で、多職種研修を実施する。
	3	【精神疾患関連】 ・高齢者の退院後、精神科病院から地域包括支援センターへ情報提供がなく、退院を把握できなかったため必要な支援につなげることができなかった。	・精神疾患に関する勉強を自立支援協議会の部会でしている。相談してはどうか。 ・必要があれば基幹相談支援センターも連携して協力する	包括圏域	・医療機関や介護の支援者と、ケースについて情報共有や連携を行う。
				区域	・病院の精神保健福祉士による支援者向けの講演会を実施して、情報共有・連携について参考にしてもらう。 ・医介連携の場で、精神疾患がある高齢者の課題を情報共有して、今後の取り組みについて検討する。
	4	【複合的問題・家族に課題有】 ・子に障がいがあり、高齢者への支援について理解を得られにくい、拒否されることがある。 ・高齢者だけでなく、障がいがある家族にも支援の必要があるが、介入が難しい。	・基幹相談支援センターとしては高齢者の支援者から直接相談してもらって良い。もっと周知が必要か。	包括圏域	・早期に区精神保健福祉相談員や障がい者基幹相談支援センターと連携を強化し、双方が相談できるよう、チーム対応とする。 ・フォーマルサービス、インフォーマルサービスについて周知する。 ・発達障がいを含む精神疾患について学び、家族支援につなげられるような勉強会を開催しスキルアップを図る。
				区域	・つながる場（総合的な相談支援体制）の活用。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
住之江区	5	【孤立関連】 ・高齢者が地域や友人との関わりがなく、孤立することがある。 ・セルフネグレクトは地域、専門機関、制度の支援がつながりにくいため、孤立・苦情を招き、早期介入が難しい。 ・配偶者の死をきっかけに、高齢者と地域との関係性構築が難しくなる。	・グリーフケアについて、時々病院に要望がある。大阪府下でグリーフケア外来をしている病院も3カ所ある。相談すれば、勉強会等可能かもしれない。	包括圏域	・地域の社会資源やイベント、介護予防教室等の情報提供により、見守りの目につなげ、引きこもりや孤立を防止する。また高齢者自身が今までの経験を生かして、いきいき教室や子育てサークル等で支援者側として役割を持てるような機会を作る。 ・支援者向けの研修をおこなう。 ・健康診断などの地域イベントを利用し、関わりのきっかけをつくる。 ・グリーフケア（大切な人との死別や大きな喪失を体験した人の深い悲しみに寄り添い、悲しみから立ち直り新たな人生を歩み出せるよう支援するケア全般）を含めた適切な支援につながれるように、認知症初期集中支援チームや医介連携を活用する。 ・ゴミ屋敷や不潔行為等について近隣からの苦情に至る前の早い段階で、住居の管理団体へ情報提供を行い、今後の支援体制を整える。
	6	【生活支援・サービス調整関連】 ・地域活動や趣味活動への参加状況がケアプランに反映されていないケースがあり、重度化防止に向けたインフォーマルな社会資源活用の視点が不十分である。 ・高齢者や認知症の方に働く意欲があっても、金銭的報酬が得られる就労の場がない。 ・退院後もADLが低下したままで、リハビリに対するモチベーションを維持しにくい。	・インクルーシブ社会に向けて、高齢者・障がい者でも働き続けられたら良い。 ・雇用側のリスク管理が非常に大事。現職で認知症になる人が増えそうなので、雇用側も考えないといけない。	包括圏域	・ケアマネジャーと地域関係者等の関係づくりの後方支援、地域活動への理解促進。 ・自立支援型ケアマネジメント小会議での研修を実施する。 ・企業・NPO・地域交流会に参加し高齢や認知症の方の雇用について情報収集する　。 ・介護予防教室や転倒予防教室の開催。 ・栄養相談や生活支援サービス・有償ボランティアなどの地域資源紹介。 ・外出支援や見守り体制の構築を目指す。
	7	【金銭管理関連】 ・認知機能の低下等により、金銭管理ができなくなる。生活レベルを落としたり嗜好品を我慢することができず滞納となり、在宅生活が維持できなくなることがある。 ・滞納は虐待や生活課題を早期に発見する重要なサインであるが、支援者にその認識が十分に浸透していない。 ・金銭管理にどのように介入するか、支援者側に法的根拠や後見制度等の知識が足りない。 ・個々の暮らし方に起因する課題へのアプローチが難しく、特に地域包括支援センターが金銭管理を担わざるを得ない状況がある。	・実際に金銭管理支援につないだ経験はあるが、一般的にヘルパーが気になっても、直接つなぐのは難しい。ケアマネジャーや相談支援専門員に頼むことになる。 ヘルパーが知識を得る機会があれば良い。 ・ケアマネジャーが管理せざるをえない施設でも金銭管理は大変。後見人がついても、報酬を優先されて、施設費を滞納されることがある。	包括圏域	・生活状況や疾患等、本人が抱える課題の要因を整理し、定期的に支援者間で情報共有し、チームで支援介入をはかる。 ・あんしんさぽーと事業や成年後見制度について勉強会、研修会を通じて地域住民への周知を図る（人生会議も含む）。 ・支援者への弁護士等による法律の専門家による財産権の学びの場と後見人による金銭管理の実態を話してもらう等の機会の開催。 （支援チームの法的支援の限界を認識するとともに、それらの事態に即した専門窓口の活用を理解し、この学びを適切な権利擁護の手法の習得へつなげる。） ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による多様な生活課題への対応を学ぶ機会の開催。 （CSWの活動や支援事例の紹介を通じCSWとの連携方法を理解する。） ・大阪しあわせネットワークによる生活困窮者レスキュー事業等による支援等を学ぶ機会の開催。（対象者の生活困窮事象に対し、公的支援の開始前に活用できる社会資源を理解することで支援の実践に繋げる）。
				区域	・滞納については事業所で長期間抱えず早く相談するように、各支援団体の連絡会等で周知する。 ・あんしんさぽーと事業や成年後見制度等を知ってもらうための勉強会、研修会を実施する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
住之江区	8	【支援者の連携、スキルアップ】 ・ケアマネジャーが医療機関と連携が取れておらず、かかりつけ医や医療系サービス利用等を把握できていなかったり、疾患や体調に大きな影響を与える生活習慣や服薬状況等が情報共有されないまま、高齢者の体調悪化につながっていることがある。 ・支援者間における視点の違いがあるため適切な支援が行えていないことがある。（虐待、権利擁護、多職種連携、適切なサービスへのつなぎ、インフォーマル資源の活用等）	・連携の勉強会、話は出るが確立していない。 ・医師によって連携の取りやすさに違いがある。相談員の方が伝えやすい。 ・医師によって連携の取りやすさに違いはあると思う。連携しやすい医院につないでもらって良い。電話だけでは難しいかもしれない。 ・高齢者が、医師に自分の思いを言えない、ケアマネジャーから伝えることがある。	包括圏域	・主治医や医療職との連携の必要性、連携が不足することによるリスク等について、自立支援型ケアマネジメント検討会議、小会議、ケアマネジャー勉強会等を通じて、ケアマネジャーに周知啓発をおこなう。 ・圏域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーへ、本会議、小会議、ケアマネジャー勉強会を通じて課題分析の重要性を理解してもらう。 ・地域包括支援センター主催で行っているケアマネジメントに特化した研修の実施。 ・地域包括支援センターから、一部委託先につなぐ際、包括で把握した情報や目標などを丁寧に共有する。
				区域	・医師会、薬剤師会、歯科医師会や在宅医療・介護連携相談支援室と連携して、研修を実施する。 ・居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーに対して、課題分析の重要性を研修の機会を通じ理解を深めてもらう。
	9	【権利擁護、意思決定支援】 ・市町村申し立てに係る手続きおよび関係機関調整等に時間を要するため、支援が不安定な状態が長期化してしまう。また支援者の暫定的な対応が長期間に渡るなど負担が大きい。 ・本人の理解力の低下により意思決定支援が難しく、家族や支援者の思いでサービスが進んでしまっている。	・この内容で取り組みを続けてほしい。	包括圏域	・可能であれば保佐、補助の段階で、本人や親族による成年後見申し立てにつなげる。 ・支援者向け研修の実施。 ・後見人がつくまでの暫定的な対応については、地域ケア会議等にて支援者間の合意形成をはかる。 ・人生会議や意思決定支援の勉強会の開催。 ・本人を交えた地域ケア会議の開催。
				区域	・人生会議や意思決定支援の勉強会の開催。
住吉区	1	【予防的支援体制、普及啓発】 ・認知症の症状がかなり進行し課題が深刻化してから、相談や支援につながる傾向にある。 ・いわゆる8050世帯の支援において、親の認知症状やADL低下などの影響で世帯のバランスが崩れた際に、世帯として適切な支援を受けるための意思判断が難しい。	・講座などでは講師派遣をする。ロコモチェックをすることで治療に結びつける。 ・オーラルフレイルはフレイルほど地域住民に浸透していないので発信していきたい。	包括圏域	・薬局や金融機関等への包括・オレンジチームの周知啓発や出張相談、研修会等を実施する。 ・地域や家族、介護支援専門員等の学習会や勉強会を検討する。 ・支援が必要な世帯の早期発見・早期対応に努め、適切な支援機関につなげるとともに、連携を深める。
				区域	・現役世代や若者等の地域住民が参加できるイベントや区役所窓口、広報誌等で認知症や権利擁護に関する啓発活動を行う。 ・支援者の対応力向上のための研修会等の提案を行う。 ・区役所内他部署との連携強化や知識向上のために、研修会等を検討する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
住吉区	2	【金銭管理】 ・金銭的な問題を抱える高齢者の相談が増加している中で成年後見制度の利用促進が必要だが、手続きの煩雑さや費用面、本人の理解が得られない等で利用に結びつけるのが難しい。 ・認知症により金銭管理に課題があるが、本人の拒否や制度利用のしづらさから公的な支援につながらず、その間のサポートをインフォーマルな支援で補っている事例の増加。 ・あんしんさぽーとや成年後見制度利用までの待機時間が長く、やむ得ず事業所等が管理する現状がある。	・後見の診断書作成に時間がかかることがある。数年前に医師に向けて後見の診断書の作成の研修会を実施。今後も作成の仕方等の情報提供を行っていく。	包括圏域	・地域住民や支援関係者に向けたあんしんさぽーと事業や成年後見制度の学習会や研修会を開催を検討し、普及啓発活動を行う。 ・支援機関（認知症強化型包括、在宅医療・介護連携相談支援室、見守り相談室等）の協働促進（情報交換会、事例検討会、活動報告会等への参画））や支援者（民生委員等）との連携強化を図る。
				区域	・区役所窓口や広報誌等で成年後見制度に関する啓発活動を行う。 ・包括支援センターの後方支援、区役所内の生活支援課をはじめとする他部署との連携を支援する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・手続きの煩雑さや費用面、本人の理解が得られない等で利用に結びつけるのが難しい。 ・支援につながらず、その間のサポートをインフォーマルな支援で補っている。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					手続きの煩雑さや利用できるまでの待機期間が長く、その間はインフォーマルな支援で補っている状況である。そのため制度につながり、活用できるまでの支援体制の検討が必要。
	3	【複合課題】 ・家族に障害や精神疾患があったり、不適切な金銭管理を行っていたりなど、複合的な課題があり、世帯全体に対して多機関で連携して検討・対応していく必要がある。 ・いわゆる8050世帯の支援において、親の認知症状やADL低下などの影響で世帯のバランスが崩れた際に、世帯として適切な支援を受けるための意思判断が難しい。 ・本人だけでなく、同居する家族にも障がいなどによって何らかの生活課題があり、複合的な課題を抱えている家庭が増えている。また、家族間の不和が継続していることにより虐待へとつながるリスクが高い。	・ケアマネ部会では障がい者制度についての研修会を予定しており、どんなふうにマネジメントすべきか学習できればと考えている。 ・障がいは関わりを根気強く関わり続けないと次のステップに進まないことがある。ひとつの機関で抱え込まず、多機関で共有し合い、考えていくことが大切。	包括圏域	・地域ケア会議やつながる場を積極的に活用し、支援者間で情報共有をし、協働して支援する。 ・関係機関と円滑な連携や支援体制の構築ができるよう連携強化する。
				区域	・包括支援センターの後方支援、区役所内の他部署との連携を支援する。 ・自立支援協議会との顔のみえる関係づくりや情報共有を行い連携を図る。 ・複合課題に関する支援者向けの学習の機会がもてるよう研修会を検討する。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
東住吉区	1	【セルフ・ネグレクト状態の高齢者への支援対策】 ・判断能力の低下や病識が乏しい、金銭管理ができない、家族や支援者がいない、ゴミ屋敷状態等複合課題をもつ高齢者が増えてきているが支援に繋がらず対応に苦慮している。 ・支援者が介入が必要と感じていても介入を拒否する状況が続くことでバーンアウトにつながる恐れがある。 ・虐待に準じて対応するとなっているが、明確な判断基準や支援についてに統一した指針がないため支援者によって方針や支援に違いが生じてしまう。	・支援者は高齢者に向けていろいろな啓発をしているが、介護保険制度を知らない人もいるのでさらなる啓発をして欲しい。 ・これまでの生活の中で「自分だけは大丈夫」と思っているような人が、極端に状態悪化してから周囲が気付くことがある。地域で声をかけしたいと思っていても声かけや連絡をするタイミングについて悩んでしまう。地域で気になる人を見かけたら、相談先が書かれているリーフレット等を渡して声かけをしていく必要があると考える。 ・地域包括支援センターはケアマネジャーの研修を含め普段から多くの支援活動に取り組んでくれているが、網にかからないような人に対してすぐに手を差し伸べることができるかが課題である。	包括圏域	既存のセルフ・ネグレクトアセスメントシートを引き続き活用し、支援者の意思統一を図るとともに、バーンアウトを防ぐ。
				区域	・引き続き、つながる場等の多機関連携の場を活用することで役割分担を明確にし、支援の方向性について検討をし、ネットワークの構築を行う。 ・包括職員向けの勉強会や保護課との意見交換会を行うことで対応力向上、顔の見える関係づくりをすすめ、連携強化を図る。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					虐待に準じて対応することとなっているが、明確な判断基準や支援についてに統一した指針がないため支援者によって方針や支援内容に違いが生じてしまう。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					虐待に準じた対応が求められているが判断基準や対応基準があいまいであるため、ある程度標準的な判断基準や対応方法について示してほしい。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
東住吉区	2	【フレイル予防】 ・口腔機能や栄養面について地域住民や支援者の認識や理解が不足しているため事業を通じて周知・啓発を行っていく必要がある。 ・フレイル予防対策として、要支援状態になる前から意識して取り組む必要があるため自立支援事業において専門職が初期段階から支援に関わっていく必要がある。	・普段から口腔内を把握しておくことが大切。高齢者になると口腔状態が危機的状態となっている人が多い。 ・入院をすると病院では安全第一を優先し、経口摂取を避けることがあるが、口腔機能を使わなければフレイルを助長させる一因になる。	包括圏域	口腔機能の向上、栄養面の予防の取り組みを地域住民、支援者に対して引き続き実施していく。
				区域	・ハイリスク高齢者に対し、引き続き健康づくり担当保健師と情報共有し、状況により同行訪問や、介護予防事業への参加勧奨を実施していく。 ・各包括圏域で実施しているフレイル予防、特に口腔機能や栄養面への取り組みについて包括連絡会議の場で情報共有していく。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					フレイル予防として、要支援状態になる前から意識して取り組む必要があるため自立支援事業において専門職が初期段階から支援に関わっていく必要がある。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					リハビリ専門職が包括とともに訪問を行う機会を自立支援型ケアマネジメント検討会議の前後どちらかで選択できるようにする。 理由：自立支援型ケアマネジメント後にリハビリ専門職と訪問できる機会は確保できたが、ケースによっては会議前にリハビリ職と訪問し状況整理しておくことが必要なケースもあり、ケースによって訪問のタイミングを選ぶことができればよいと考える。
	3	【認知症に関すること】 ・独居や高齢世帯、8050問題、家族も何らかの課題を抱えている等複合的な課題を抱えており、支援困難なケースが増えている。 ・かかりつけ医がいない、持病があるが長期に受診につながっておらず認知症が進行した状態となってから介入するケースが増えている。	・物忘れや精神状態が悪化していても本人のことを受け入れられない家族も多い。 ・ケアマネジャーは月1回モニタリング訪問等で家族の困りごとを聞き、様々な提案をしているが「デイサービスに行かすのはかわいそう」、「経済的な問題がある」、「家族もしんどい」等の問題が堂々巡りとなっておりすぐに解決できないこともある。 ・前向きで意欲的な高齢者は地域の食事会等に出けているが地域と疎遠になっている人への早期発見、早期対応が難しく、課題である。	包括圏域	・ケアマネージャーと医療の連携を促進するため個別ケースを通した後方支援を行う。 ・支援が難しいケースについて個別地域ケア会議等開催し、ケースに応じた専門職と連携し、支援体制を構築していく。 ・医・介連携コーディネーター、オレンジチーム等と連携し治療が継続できるよう調整する。 ・高齢者及び家族が正しく認知症を理解し、早期の相談につながるよう研修の開催や啓発の取り組みに協働していく。
				区域	・引き続き認知症の理解と権利擁護支援を図るため、多職種・住民を対象とした研修会の開催、普及啓発を行っていく。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
平野区	1	【認知機能の低下により金銭管理・判断能力が低下した方への支援】 ・認知症や障がい等により金銭管理が困難となり、家賃や公共料金の滞納などにより生活環境の悪化や、消費者トラブル、金銭搾取など高齢者の権利を侵害される事案が増加している。 ・成年後見制度の利用を勧めるも理解ができないため制度の利用に繋がりにくい。 ・単身で身寄りのない高齢者も増加しており、見守りや早期介入が難しく、自らもSOSを出さないため、問題が深刻化してから顕在化するケースが多く、支援が困難になっている。 ・成年後見制度など、公的な制度の利用が開始されるまで時間を要するため、その間の金銭管理などをする者が不在であり、ケアマネジャーやヘルパー事業所などが一時的に金銭管理をになっているという状況がある。	・成年後見制度やあんしんさぽーとにつながるまで期間の金銭管理体制について、以前から意見を言っているが一向に改善されない。金銭管理について報酬を与え、罰則などルールを設けるなど、何かしらの対応をお願いしたい。 ・早急に行政側から対策と制度を整理していく必要がある。 ・金銭管理が困難なケースに関しては、以前からも取り上げられていることであり、区単位での対応なのか、市単位での対応なのか、明確にしないと同じことの繰り返しであり、前には進んでいない。 ・ケアマネジャーやヘルパー事業所などは一時的に金銭管理を担っていることの問題を仕方がないと受け止めず、早急な対応が必要である。	包括圏域	・地域関係者（町会、民生委員など）や関係機関と現状を共有し、早期発見・早期対応につなげる。 ・成年後見制度やあんしんサポート事業に関する周知活動。 ・制度に繋がるまでの間の金銭管理について地域ケア会議で検討し、ルールや相互チェックの体制について検討を行う。 ・地域関係者と協働し、独居や身寄りのない高齢者の早期把握を行う。
				区域	・成年後見制度、あんしんサポートの利用開始までの期間短縮に向けた体制整備について、各自関係機関と協議を実施する。 ・一時的な金銭管理支援の仕組みづくりについてるんるんネットとも協働し、課題を抽出する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・成年後見制度など、公的な制度の利用が開始されるまで時間を要するため、その間の金銭管理などをする者が不在であり、ケアマネジャーやヘルパー事業所などが一時的に金銭管理をになっているという状況があるルールが不明確である。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					公的な制度につながるまでの間の法的に担保された金銭管理制度。
	2	【認知症への理解不足】 ・認知症に対して、以前と比べ理解は得られてきているが、対象者と近隣住民との関係性によって手厚くインフォーマルサポートを受けられることもあれば、距離を置かれ排除的な声が挙がることがある。認知症の症状による徘徊や迷惑行為を繰り返す等問題行動があるとその傾向も強く、問題行動がすぐには解決できないことへ理解を促すが困難な場合がある。 ・家族の認知症に対する理解不足や不適切な対応は高齢者虐待のリスク要因となっている。 ・支援者は表面化している問題にとらわれてしまちがちであるため、支援者間での情報収集や情報共有が不十分となり、十分なアセスメントができず、他の課題への気づきが遅れ、支援の遅れが生じている。	・認知症への理解に対するモチベーションの低い層をターゲットに啓発を行って欲しい。中学校や高校での授業でも取り扱っていただきたい。 ・何かが起こってから慌てて対応するのではなく、支援者は関わり安定している段階より起こり得る事態への対策を事前にするという教育、文化、考え方が必要。 ・十分なアセスメントができず、他の課題への気づきが遅れ支援の遅れが生じている事はあると思われるが、課題に対して支援を行えるとは限らないこともある。 ・認知症の理解について全世代に対して啓発するために、テレビCM等の活用はしてもらえないのか。	包括圏域	・圏域住民に対する認知症への理解促進のための啓発の実施。 ・るんるんネット、キャラバンメイトなどと協働した活動を実施。 ・地域の身近な場所（集会所、スーパーなどの商業施設）での出張相談会の実施。 ・高齢者虐待防止に向けた啓発の実施。 ・家族介護者の交流の場などの企画。 ・若年層やその保護者に対する認知症啓発。
				区域	・るんるんネットに参画し、区民、専門職に対し、認知症理解の促進を図る。 ・認知症初期集中支援事業関係者会議や地域ケア会議等において、認知症に関する課題の共有や取組みについて検討する。 ・高齢者支援に関する専門相談において事例検討を行い、専門医より適切な助言を受け支援につなげる。 ・認知症サポーター養成講座の開催。 ・障がい者、高齢者虐待防止連絡会。 ・アセスメント力向上、支援スキルの向上を目的とした研修会の開催。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （**※市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
平野区	3	【複合課題を抱えた世帯への支援】 ・介護を担う家族自身の高齢化や引きこもり、精神疾患など様々な複合課題を抱えた世帯への支援が必要なケースが増加している。そのため、高齢者支援分野に限らず、障がい者支援分野、精神保健など他分野の支援者との連携が必要になってくるが、支援者間の連携が十分ではないため調整に時間を要し、円滑に進まない場合がある。 ・家族関係が複雑、希薄でキーパーソンが不在または役割分担が不明確なケースもあり、支援が困難となる要因となっている。	・支援スキル向上のための研修実施 ・複合課題ケースに対する支援には分野横断的な、多機関連携が必要となってくるため、引き続き連携がしやすくなるような関係構築が必要。	包括圏域	・複合課題ケースに関する地域ケア会議の開催、つながる場の活用。 ・自立支援協議会との連携。
				区域	・多機関連携、顔の見える関係づくりを推進するための支援者交流会の開催。 ・対応力や支援スキル向上の研修。
西成区	1	【ひとり暮らし高齢者への支援】 ・地域とのつながりがなく、社会的に孤立し、支援や介入拒否（セルフネグレクト）、不衛生な環境で生活している。 ・金銭管理や権利擁護の必要性。 ・キーパーソンがいない。 ・入居できる物件が見つからない、転居に必要なことができない。 ・介護事業所への過度な依存。（ケアマネジャーの範囲外、時間外労働）	・地域では、ひとり暮らし高齢者に対して、食事サービスや配食、ふれあい喫茶を行い、喜んで利用されている。 ・ひとり暮らし・男性・喫煙しており、部屋が散らかっている場合に、火災で亡くなられるケースが多い。各連合と消防が連携して、火災警報器を配布した。 ・地域での居場所活動を体制整備事業では行っているため、周知啓発や問題が大きくなる前のつなぎで協力できる。	包括圏域	○予防的な支援の介入を実現する。 ・地域での早期の気づきを増やし相談してもらえるように、出張講座の開催等で顔が見える関係作りや、地域住民の見守り意識を醸成。 ・日常生活自立支援事業（あんしんさぽーと）、成年後見制度の周知や早期活用。 ・居住支援法人と連携し、住まい探しを支援する。 ・精神保健担当保健師や認知症初期集中支援事業と連携。
				区域	○予防的な支援につながるよう、様々な機会を通じて相談窓口の周知。 ・在宅医療介護連携推進事業との連携、保健連携部会との協働。 ・あんしんさぽーと、成年後見制度の周知と市長申し立て制度の活用。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・入居できる物件が見つからない。 ・介護事業所への過度な依存。（ケアマネジャーの範囲外、時間外労働）
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・市営住宅やセーフティネット住宅登録制度等があるが、それらと並行して広く施策を充実させていくことが必要と考えるため。 ・ケアマネジャー業務範囲の明確化やガイドラインの作成を国に要望する必要がある。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
西成区	2	【認知症高齢者への支援】 （当事者支援） ・受診や支援の拒否。 ・金銭管理や意思決定、権利擁護の支援。 ・不衛生な環境。 ・認知症による精神症状と精神疾患の重度化。 ・道迷いによる帰宅困難。 ・災害時の支援。 ・金銭管理に関する需要と供給がアンバランス、金銭管理の担い手。 （地域啓発） ・認知症に関する正しい知識の普及啓発。 ・地域での見守り体制の充実。	・病院もの忘れ外来は、オレンジチームや近隣クリニックからの紹介が以前は多かったが、最近は本人や家族からの相談が増えてきた。包括の啓発の影響が少しあるのではと思う。 ・薬局でも、認知症の疑いのある方を受診につなげたり、ケアマネに紹介している。地域でつなげていく立場にある。 ・あんさぽや成年後見は時間がかかるため、スピーディにできるような対策が必要。金銭管理している事業所の負担を減らすため、地域ケア会議で共有し進められている。今後、担い手を増やさないといけない状況である。 ・身元不明認知症高齢者を救急搬送する際に、何か情報を把握したら緊急時は消防から関係機関に連絡することがある。 他区の医療介護連携では、搬送時に使える情報シートを活用しているところもある。	包括圏域	○早い段階で医療や相談につながるよう地域住民に働きかける。 ・地域住民に認知症に関する勉強会（サポーター養成講座や出張講座等）を開催。防災の視点も備え、平時から協力者へ気づきを増やしてもらう。 ・あんしんさぽーと・成年後見制度の利用につなげる。 ・本人の気持ちにも寄り添いつつ、不衛生な環境から脱却できるよう継続的な働きかけ。 ・当事者含む家族介護者の集いとリフレッシュ事業の実施。
				区域	○地域の認知症対応力向上を目指した取り組みを推進し、早い段階での医療や関係機関との協力を図る。 ・成年後見制度市長申立てのスピード化及びその間の支援体制を関係機関と検討する。 ・地域ケア会議でのケース検討、地域課題検討。 ・精神保健福祉連携部会参加による精神保健分野とのネットワーク構築。 ・在宅医療・介護連携推進会議を通じた多職種連携の推進。 ・災害時に備え、認知症やひとり暮らしの方への支援方法や体制づくりの協働。 ○地域住民へ認知症に関する啓発を進め、早期発見や地域での見守り体制の推進を図る。 ・高齢者をはじめ広く地域住民に対し、認知症や支援について、認知症サポーター養成講座や出前講座を通じて周知啓発する。 ・『ほっと！ネット西成』の活動
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・金銭管理に関する需要と供給がアンバランス、金銭管理の担い手。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					現状では、あんしんさぽーと、成年後見制度の利用が可能であるが、あんしんさぽーとの利用にあたり、面談の待機期間があり、実際につながるまでに半年～１年近くかかることも多い。今後も更に利用希望者が増加することも考えられるため、何らかの方向性を示してほしい。

区	No	地域ケア会議から見えてきた課題	区運協委員からの主な意見	取り組むべき単位	課題解決に向けて取り組むべき方向性（内容） （※**市域課題の場合は、「必要と判断した理由」を記載**）
西成区	3	【複合する課題を抱えた世帯への支援】 ・障がいのある子を持つ世帯全体の支援が必要。 ・医療、介護、福祉関連制度だけでは解決が難しい。事例に適した支援方法、相談機関が見つからない。 ・相談機関へつながりにくい。 ・虐待。 ・不衛生な住環境。 害虫（トコジラミ）の発生事例が多い。 ・地域包括支援センターなど相談支援機関の周知、人員不足。	・トコジラミについて、救急搬送された患者の場合、病院では個室管理している。地域だけの問題でなく、病院にも影響がある。自治体で何とかしてほしい。 ・薬局でも相談受けることがある。費用助成について、市・府・国へも働きかけてほしい。 ・救急隊も搬送後にトコジラミが判明すると、30分から１時間程度かけて救急車内を消毒し、救急隊員もその後の活動にも影響する。 ・8050世帯では母を介護保険に、子を障害福祉サービスにつなぐが、障害サービスが利用できるまで時間がかかってしまうため、柔軟に対応できる制度になれば良い。	包括圏域	・多職種連携によるチームの構築と世帯マネジメント体制の構築。 ・地域包括支援センターの役割を地域住民に広く周知啓発。 ・地域住民、地域のキーパーソンを巻き込んだ支援ネットワークづくり。 ・害虫について、ケアマネジャーをはじめとする支援者と、駆除薬剤や業者に関する情報を共有。
				区域	・総合的な相談支援体制の充実事業（つながる場）の周知、充実化 ・多職種研修。 ・害虫等、不適切な住環境について、相談窓口（区生活環境担当）と情報共有、連携する。
				市域	市域で取り組むべきと捉えた課題　　※（A)より該当部分を抜粋
					・害虫（トコジラミ）の発生事例が多い。 ・地域包括支援センターなど相談支援機関の周知、人員不足。
					市域で取り組むべき課題とした理由と方向性（内容）
					・判断能力の低下した高齢者には対処が難しいうえ、業者委託にかかる費用の捻出がハードルとなり解決が困難となる。一定の基準を設けた上で利用ができるような助成金の運用の検討。 ・今後ますます課題が複雑化することが予測される中、IT等を活用し、幅広い年齢層にも周知できる仕組みが必要。 ・地域包括支援センターの３職種の配置基準の緩和や、精神保健福祉士の配置も可能にする柔軟な配置基準の検討。